

台湾情報誌

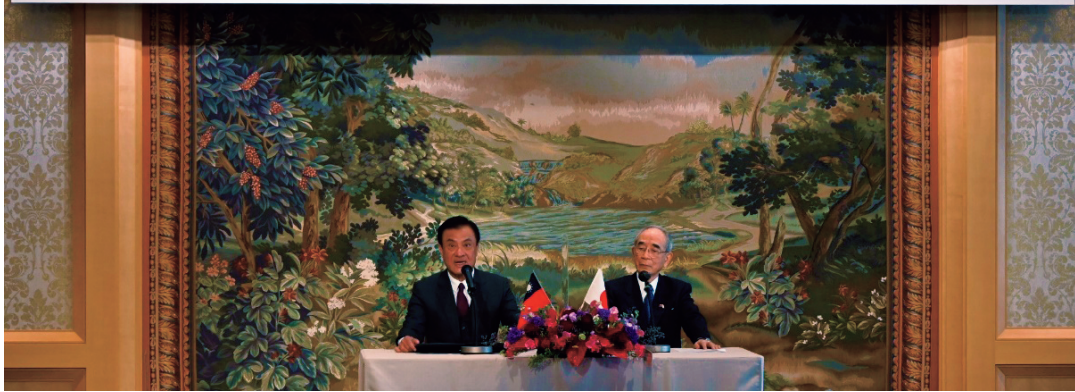
Mar
2023
3

Vol.984

交流

台湾の政治制度と総統選挙

第46回 日本台湾交流協会 貿易経済会議
台湾日本関係協会



第46回日台貿易経済会議（駐日台北経済文化代表事務所撮影）

公益財団法人 日本台湾交流協会
Japan-Taiwan Exchange Association

目次

総統に求められるものは何か—台湾の政治制度から考える— 松本充豊	1
「アジア・オープン・フォーラム」と日台関係（下） 早川友久	7
台湾への農産物・食品輸出について 台湾全農インターナショナル	15
奨学金留学生事業 留学報告（学部・修士・博士） 王凱、熊珮安、鄭傑仁	24
令和4年度台湾人介護専門家研修事業 訪日研修報告書 李逸軒、周怡秀	28
日本台湾交流協会事業月間報告（2月実施分）	34

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

日本台湾交流協会について

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員も多くも国等からの出向者が勤めています。

表紙写真

日本台湾交流協会と台湾日本関係協会は、2月7日、第46回日台貿易経済会議を開催しました。写真は、右から大橋光夫・公益財団法人日本台湾交流協会会長、蘇嘉全・台湾日本関係協会会長。

総統に求められるものは何か —台湾の政治制度から考える—

京都女子大学現代社会学部教授 松本充豊

はじめに

国のトップリーダーに求められるものはさまざまである。国のあり方はいろいろで、置かれた状況も異なるから、その国ならではの経験や資質が求められることにもなるだろう。

台湾のトップリーダーである総統もまた例外ではない。総統選挙では「台湾のあり方」が最大の争点となるから（小笠原 2019）、総統をめざす政治家には、台湾の将来についてのビジョンを住民にはっきりと示すことが必要となる。総統になったら、中国という手ごわい相手と渡り合っていかなければならない。台湾の人たちが直接選んだリーダーだから、内政でも総統への期待は大きいはずである。

総統になろうとする政治家は、まず総統選挙に立候補して、そして当選しなければならない。総統に当選したら選挙というゲームは終わり、統治という新たなステージを迎えることになる。選挙、そして統治というそれぞれの局面において、総統をめざす政治家、そして総統になった政治家には何が求められるのだろうか。本稿では政治制度とのかかわりから、その点について考えてみたい。なお、以下の内容は特定の政治家を支持するものではないことを予めお断りしておく*。

1. 政党の「大統領制化」

総統をめざす政治家が、選挙の局面で求められるものとは何か。ここでは政党の「大統領制化」（Samuels and Shugart 2010）という議論を手

掛かりに考えてみたい。

政党の大統領制化とは、有権者の直接投票によって大統領が選ばれる執政制度、具体的には大統領制と半大統領制において、政党の組織や戦略がそのリーダーである大統領（および大統領候補）の影響を強く受けるようになる現象を指す。執政制度とは、民主主義体制において行政部門のトップリーダーの選出方法や、トップリーダーと議会や国民との関係を規定するルールのことである（建林・曾我・待鳥 2008）。大統領制と半大統領制では、政党リーダー（大統領候補）の選出や選挙戦略が大統領選挙に勝つことをめざしたものにシフトする。大統領選挙では選挙に勝てる「有権者うけ」する候補者が擁立され、選挙戦略は「得票最大化」をめざしたものとなる。

大統領制はともかくとして、半大統領制というのはあまり耳慣れないかもしれない。それは英国のような議院内閣制でも、米国のような大統領制でもない。半大統領制では国民によって直接選ばれる大統領と、議会に責任を負う首相が併存している。大統領制と議院内閣制の特徴を併せ持つと言われる所以である。半大統領制の典型とされるのがフランスの執政制度で、台湾の執政制度もその一例と見なされている。

いずれにせよ、直接公選制による大統領選挙の存在が、政党の候補者擁立や選挙戦略に影響を与えるというのである。

2. 「有権者うけ」する候補者

選挙の局面において、政党の大統領制化の事例

* 本稿は、松本（2018）、松本（2021）の内容と新たな情報をもとに加筆修正したものである。

の1つとされるのが、大統領候補に政治家としてのキャリアの乏しい人物が公認される傾向が見られることである。議院内閣制における首相の場合、議会多数派から選出されるため、議員（国会議員）、そして閣僚、さらには党首といった与党内でのキャリアの積み重ねが重要となる。一方、大統領制や半大統領制では、大統領は全国を1つの選挙区とする選挙で、有権者の直接投票によって選ばれることから、議院内閣制の首相に求められるような政治家としてのキャリアが乏しくても、選挙に勝てる「有権者うけ」する候補者が擁立される傾向が強まるとされる。

台湾でも「有権者うけ」する総統候補を擁立する傾向が強まっていることは、主要政党の公認ルールから確認できる。2020年の総統選挙では、民進党と国民党はいずれも、党内予備選挙において世論調査の結果で公認候補を決定した。個別の事例からも同様の傾向が見て取れる。同じく2020年の総統選挙で、国民党は2018年の統一地方選挙で「韓流ブーム」を巻き起こした韓国瑜を公認した。高雄市長に当選したばかりで、行政手腕も未知数のまま、国民党が韓国瑜の擁立に動いたことも政党の大統領制化の動きの1つとして理解できるだろう。

大統領選挙で「有権者うけ」する候補者が擁立されるという議論は、台湾の事例にも妥当するといえる。そのための判断材料となっているのが、行政院直轄市の市長（「直轄市長」）を務めた経験と実績である。

3. 直轄市長のキャリアと実績

行政院直轄市とは「六都」と呼ばれる台北市、新北市、桃園市、台中市、台南市と高雄市のことで、そこには全人口の7割を占める住民が暮らしている。昨年の統一地方選挙の結果、現職の直轄市長は、党派別では民進党所属が2名（台南市長・高雄市長）、国民党所属が4名（台北市長・新北市長・桃園市長・台中市長）となっている。直轄市長の経験や実績が重視されるようになった理由は、民主化以降に段階的に進められてきた政治・行政改革の帰結、そして中央レベルと地方レベルでの制度的な類似性から理解できる。

まずは、政治・行政改革の経緯を振り返っておきたい。民主化以前、行政院直轄市は台北市と高雄市の2つで、行政区画は台湾省と同じレベルに位置づけられていた。両市長は台湾省の首長である台湾省主席とともに官選だったが、民主化の過程で民選となり、1994年12月には台湾省長・台北市長・高雄市長選挙が行われた。1997年の第4回憲法改正で台湾省の事実上の廃止が決まったため、台湾省長のポストはなくなった。一方、行政院直轄市は2010年に新北市、台中市と台南市が、2014年には桃園市が加わり6つに増えた。直轄市長の任期は4年で、2014年からは総統選挙の約1年2ヵ月前に行われる統一地方選挙で選出されるようになっている。

こうした政治・行政改革の帰結として、直轄市長は総統に次ぐ政治的権威と民主的正統性を持つ地方首長となった。中央政府の行政院長（首相）やその他の閣僚は、政治的権威では地方首長である直轄市長を上回るものの、民主的正統性の点では「選挙の洗礼」を受けていないため直轄市長には及ばない。行政院長は総統によって任命され、立法院（議会）の同意を必要としない。閣僚は行政院長が任命することになっている。

立法委員（議員）は中央レベルの政治的権威を持ち、さらに選挙で選ばれているため民主的正統性も有している。ただし、比例区選出の場合は、有権者が政党に投票し、その政党の得票数に応じて選出されている。選挙区選出の立法委員であっても、直轄市全体を選挙区とする直轄市長に対して、彼らは県・市の一部分である選挙区から選出されるにすぎない。

また、同じ地方首長であっても、直轄市長は他の県長・市長と比べて「格上」の存在である。有権者の数（人口）や豊かな財政基盤など運用可能な資源の多さに加えて、直轄市長は閣議にあたる行政院院会への列席が許され、国政との接点を手にすることができる。この直轄市長の閣議への列席はコロナ禍のもとで見送られていたが、本年1月31日に就任した陳建仁行政院長はその再開を決め、2月2日の初閣議には全員が列席した。

しかし、「有権者うけ」する地方首長がいたとしても、議院内閣制の日本ではすぐさま国政に打

って出て首相の座を狙うのは事実上不可能である。台湾において、人気を博した直轄市長が次のステップとして総統選挙に出馬するのを可能にしているのが、中央レベルでの半大統領制という執政制度である。地方レベルでは、首長と議会が別々に公選される二元代表制が採用されている。中央レベルでも総統と立法委員は別の選挙で選ばれており、その点で中央と地方のあいだに制度的な類似性がある。さらに、総統選挙と直轄市長選挙はともに直接公選制による相対多数制で当選者が決まる。直轄市長選挙を勝ち抜いた政治家は次のステップとして総統選挙を展望しやすく、有権者にも実績ある直轄市長を「次の総統候補」としてイメージしやすくなっている側面がある。

4. 「有権者うけ」を可視化するもの

総統をめざす政治家にとって、直轄市長の経験と実績は所属政党内での影響力を高め、総統候補の公認を得るための大きな政治資源となっている。直轄市長として行政手腕を発揮し、その実績を評価された人物には、メディアの注目や世論の関心も集まる。世論調査で示される支持率は、「有権者うけ」の可視化された判断材料となっている。

本年2月後半、台湾民意基金会と美麗島電子報から相次いで総統候補の支持率が発表された。いずれの世論調査でも注目されているのが、頼清徳(民進党)、侯友宜(国民党)、柯文哲(台湾民衆党)である。それぞれの支持率は、台湾民意基金会の調査では頼清徳27.7%、侯友宜32.4%、柯文哲19.5%(台湾民意基金会 2023)、美麗島電子報の調査では頼清徳33.7%、侯友宜32.2%、柯文哲20.9%となっている(美麗島電子報 2023)。

これらの調査結果は、台湾の人たちが次期総統には誰がふさわしいと考えているのかを知るための手掛かりとなる。それ自体とても興味深いだが、ここでは総統候補として有力視されている人物に、直轄市長としての経歴とその実績という共通項があることを確認しておきたい。頼清徳と柯文哲はそれぞれ台南市長と台北市長を2期務め、侯友宜は新北市長として2期目を務めている。

5. 得票最大化という選挙戦略

選挙の局面における政党の大統領制化のもう1つの事例が、大統領選挙の選挙戦略において得票最大化をめざす傾向が強まることである。大統領制や半大統領制では、大統領を輩出した政党が基本的に閣僚ポストを独占するため、政党には大統領選挙の持つ意味が極めて大きくなる。大統領選挙は全国単一選挙区の小選挙区制で行われるから、政権獲得をめざす政党にとって、選挙で勝つためには得票最大化が合理的な戦略となる(Samuels and Shugart 2010)。

要するに、政党は、結党の理念や固定的な支持基盤の利益を追求する政策にこだわるばかりでなく、大統領選挙ではその政策を柔軟に調節することである。それでは、得票最大化を図るために、政党はどのように政策を調節するのだろうか。ここではダウنزの中位投票者モデルを参考にしながら考えてみたい(Downs 1957)。

ダウنزは、政府による社会経済的介入の是非をめぐる事例をもとに、政党間競合のあり方と有権者の分布の違いが、政党の政策位置にどのように影響するのかを分析した。中位投票者モデルとは、有権者が自分の政策選好と最も近い政策位置をとる政党に投票すると仮定すると、二大政党制の場合、ある特定の条件のもとでは、2つの主要政党の政策位置が、有権者の政策選好の分布において中位に位置する投票者(中位投票者)の政策選好位置に収斂していく、というものである。

ここでの特定の条件には2つある。第1に、政策の対立軸が1つだけであること。政党が競合する政策争点が、政府の介入を是とする「左」の政策位置と、それを非とする「右」の政策位置を両極とした、一次元で特徴づけられている場合である。第2に、有権者の政策選好が単峰型(逆U字型)に分布していること。つまりは、左右軸上の中位の政策位置を最も望ましいと考える有権者が多数を占めているということである。こうした条件を前提とすれば、2つの政党は中位投票者の政策選好位置にあわせて、その政策位置を変更されると予測されるのである。

大統領制や半大統領制においては、政党が大統

領選挙で得票最大化を図ろうとする傾向が強まる
ことが予想される。そして、二大政党が一次元の
政策争点をめぐって争い、有権者の多数が「中道
寄り」の政策を支持している場合には、各政党は
「中道寄り」の政策を掲げるようになると考えら
れる。台湾の総統選挙はどのような政策争点で争
われ、有権者の政策選好はどのように分布してい
るのだろうか。

6. 「台湾アイデンティティ」をつかめるか

過去7回の総統選挙を実証的に分析した小笠原
(2019、2020)によると、総統選挙における政
党間競合のあり方と有権者の選好分布は次のよう
に整理することができる。すなわち、二大政党と
その総統候補の対決となる総統選挙は、「台湾の
あり方」という一次元の政策争点をめぐって争わ
れ、そこには「台湾アイデンティティ」という政
策選好をもった中位投票者が多数存在している。

総統選挙では、台湾内外の諸要因と関連したさ
まざまな政策争点が絡み合うが、その行方を決定
づける最も重要な争点が「台湾のあり方」である。
それは、台湾の将来を独立の方向で考える台湾ナ
ショナリズムという「左」の政策位置と、統一の
方向で考える中国（中華民国）ナショナリズムと
いう「右」の政策位置を両極とする一次元で特徴
づけられている。左右軸上の中には、ゆるやかな
「台湾アイデンティティ」という政策位置があ
る。「台湾アイデンティティ」とは、民主化・台
湾化した中華民国の枠組みで、統一も独立もしな
い「現状維持」という立場である。そして、有権
者の政策選好は単峰型（逆U字型）に分布してお
り、「自己認識は台湾人、台湾の前途については
現状維持」という「台湾アイデンティティ」が民
意の主流となっている（小笠原 2019）。

総統選挙が繰り返されるなかで、二大政党とそ
の総統候補は得票最大化戦略をとる傾向を強め、
その政策位置を「台湾アイデンティティ」に変更
してきた。たとえば、2000年の総統選挙で、陳
水扁を擁立した民進党が「台湾はすでに独立して
おり、その国名は中華民国という」との決議文（「台
湾前途決議文」）を採択して、台湾独立を掲げた
党綱領を棚上げしたことは、その顕著な事例であ

る。2008年の総統選挙で国民党の公認候補とな
った馬英九が「統一しない・独立しない」と「現
状維持」を訴え、「台湾化」路線を打ち出し「台
湾アイデンティティ」に歩み寄ったのも同様の事
例といえる。

そして、2004年の総統選挙では陳水扁と連戦
が、2012年の総統選挙では馬英九と蔡英文が、
いずれも「台湾アイデンティティ」の支持層を奪
い合う選挙戦となったのは、ダウンズが予測した
ように、政党（候補者）の政策位置が中位投票者
の政策選好位置に収斂していった事例と捉えるこ
とができる。逆に、政党や総統候補がダウンズの
予測のとおりに行動せず、「台湾アイデンティティ」
から離れていった事例もある。2008年の総統選
挙で「正常国家決議文」を採択した民進党、
2016年の総統選挙で「一中同表」を主張した国
民党の洪秀柱は、そうした事例と見なすことがで
きるだろう。

小笠原（2020）は、総統選挙では二大政党と
もその政策位置をゆるやかな「台湾アイデンティ
ティ」に合わせていかなければ多数派を形成でき
ないと指摘している。「台湾アイデンティティ」
の票を多く獲得した総統候補が勝利するのが「台
湾総統選挙の法則」であるという（小笠原2020、
40頁）。総統になるには「台湾アイデンティティ」
の票をつかめるかどうか大きなポイント、とい
うことになる。

7. 台湾型の半大統領制

それでは、総統になった政治家が、統治の局面
で求められるものは何だろうか。選挙の局面では、
中央と地方の制度的な類似性が、直轄市長を経験
して総統をめざす政治家に有利に働いている部分
があった。ところが、統治の局面に入るや否や、
総統になった政治家は中央と地方の制度設計の違
いに起因する難題にぶつかることになる。

半大統領制の一般的なモデルについて、もう少
し詳しく見てみよう。前述のとおり、半大統領制
は大統領制と議院内閣制の双方の特徴を備えた執
政制度である。有権者による直接選挙で選ばれ、
固定任期を務める大統領が存在し、それは憲法上
一定の行政権力を有している。同時に、大統領の

指名にもとづいて議会の多数派によって選ばれ、その信任に依存する首相も存在している。大統領と首相という2人のリーダーが行政権を分担して掌握しているのである(建林・曾我・待鳥 2008)。

台湾の現行の執政制度はこの半大統領制に分類されるが、そこには台湾ならではの特徴もある。制度上、軍事・外交・兩岸関係(中台関係)は総統の職権とされ、行政院長が憲法に「国家の最高行政機関」と定められた行政院の長である。総統が行政院を直接指揮するための制度的なメカニズムはなく、総統は重要法案や予算・決算案などを決める行政院院会(閣議)にも参加できない。

総統は立法院の同意なしに単独で行政院長を任命できるため、この点では半大統領制の一般的なモデルに比べて大きな権限を持つといえる。人事権を通じて多少なりとも行政院長に影響力を行使できるかもしれない。しかし、総統には大統領令を発布する権限はなく、立法院への法案提出権もない。政策課題の実現に向けた政策案の立案(政策形成)と、その立法院での審議(政策決定)に関わる作業は行政院に委ねられる。

議会に責任を負う首相の存在は、純粋な議院内閣制と共通する特徴である。台湾の半大統領制における政策決定も、議院内閣制のそれと類似したものになるが、実は大きな違いがある。それは行政院長の立場が立法委員に対してあまりに弱いことである。

日本の内閣総理大臣のような議院内閣制の首相と違って、行政院長は立法院内の多数派によって、立法委員のなかから選任されるわけではない。しかも、立法委員のように選挙で選ばれるわけでもない。総統が行政院長を任命するとき立法院の同意は必要ないため、与党所属の立法委員であっても、行政院長とその内閣を支える責任を負っておらず、またその意識も弱い。台湾では、議院内閣制の特徴とされる権力(立法権と行政権)の「融合」は見られず、むしろ行政院と立法院のあいだで権力は「分離」しているのである。

しかも、憲法には立法委員は行政院長や閣僚を兼任できないという規定がある。そのため、与党所属の立法委員であっても、政府内での政策形成から排除され、彼らの実績や政治生命は政府の政

策と切り離されていることが少なくない。行政院から突然提出された法案に、立法院で与党所属の立法委員から異論が飛び出すことも珍しくない。与党に所属するからといって、彼らが行政院の政策案を支持するとは限らないのである。行政院長もまた彼らの支持を取り付けるための制度的な手段を持たない。

他方、大統領制と同様に、半大統領制でも大統領と議会が別々の選挙で選ばれるため、両者のあいだには権力の「分立」という特徴が見られる。大統領と議会は異なる民主的正統性を持っているから、与党議員に大統領を支える誘因は乏しい。台湾の総統と立法委員とのあいだにも、これと同じような関係が生まれる。そして、総統には立法委員をコントロールできる制度的な手段がない。総統は立法院を通過した法案に対する拒否権を持たない。総統に付与された立法院の解散権も、立法院で行政院長に対する不信任案が可決されないと行使できない。

8. 制度の違いがもたらす難題

直轄市長は、いわば大統領制の大統領のような存在である。その経歴を持つ政治家は、現職市長の頃は地方レベルの行政権を一手に握っていた。ところが、総統になった途端、それまでの経験とは異なる、中央と地方の制度の違いによる難題に直面する。

統治の局面では、総統は行政院長と行政権を分担することになる。軍事・外交・兩岸関係という新たな分野に足を踏み入れる一方、内政には直接関与できず、行政院長にそのかじ取りを委ねざるをえない。とはいえ、台湾の人たちの総統に対する役割期待は大きいため、行政院への指揮権がない総統は何らかの手立てを講じることを迫られる。それが総統に与党党首の兼任を促す一因と考えられる。そこには総統としての威信を背景にしながら、与党党首の立場から実質的に行政院長を指揮しようとする狙いがある(松本 2022)。

さらに指摘しておきたいのは、台湾の半大統領制における政策決定過程のマネジメントの難しさである。前述のとおり、それは純粋な議院内閣制の場合とは似て非なるものとなる。一般論として、

議院内閣制のもとでの議会の審議において、内閣の最大の関心事は多数派、すなわち与党議員の支持をいかに獲得するかという点にある。ただでさえ難しいはずの議会対応が、台湾ではさらに複雑なものとなる。住民の期待に応えるには、実質的なトップリーダーとしての役割が求められる総統だが、政策決定過程では行政院長を介して事実上「遠隔操作」を強いられる。

だとすれば、総統となる政治家は、立法院における政策決定の実態を熟知していることが望ましいと考えられる。そこで重要と言えそうなのが、行政院のメンバーとしての経験である。立法院への対応がいかに難しいものなのか、政策決定の現場でよく観察し、身をもって体験しておくことは決して無駄ではなかろう。議会対応という点では、立法委員という「相手を知る」ことも大切である。総統をめざす政治家には、立法院での審議における立法委員の行動パターンの理解に資するという意味で、立法委員としての経験もまた極めて有益ではなかろうか。

おわりに

本稿では、総統に求められる経験や資質について、台湾の政治制度とのかかわりから考えてみた。選挙の局面では、直轄市長の経験と実績、そして「台湾アイデンティティ」という民意の主流をつかみ取ることが必要となりそうである。統治の局面では、その手腕を発揮するうえで行政院と立法院での経験が大いに役立つかもしれない。

歴代の民選総統は行政院長を経験していないが、蔡英文総統は立法委員と行政院副院長を歴任している。李登輝総統と馬英九総統は立法委員の経験がなく、陳水扁総統には閣僚の経験がなかった。筆者はかつて、陳総統は王金平立法院長を尊重していたため、両者の関係は良好だったと当時の関係者から聞いたことがある。政権は民進党が握っていたものの、立法院の多数派は国民党が占めるという「ねじれ」状態にあったため、陳総統が立法院との関係に相当心を砕いていたであろうことは想像に難くない。しかし、その後の馬総統と王立法院長の顛末を思えば、立法委員の経験の有無が二人の総統の行動に違いをもたらした一因

だったといえるのかもしれない。

次の総統候補として名前が挙がる人物のなかでは、頼清徳には立法委員と行政院長、新北市長を務めた国民党主席の朱立倫にも立法委員と行政院副院長の経験がある。柯文哲と侯友宜はそうした経歴を持たない。とはいえ、統治の局面でその手腕を左右しそうな条件を備えていたとしても、如何せんその前には選挙の局面が待ち受けている。そうすると、まずは「有権者うけ」すること、そして台湾の未来について多数の住民が受け入れられるビジョンを示せるかが鍵となりそうだ。

参考文献

- 小笠原欣幸 (2019) 『台湾総統選挙』 晃洋書房。
- 小笠原欣幸 (2020) 「総統選挙と立法委員選挙—投票結果の分析」 佐藤幸人他 『蔡英文再選—2020年台湾総統選挙と第2期蔡政権の課題』 アジア経済研究所、11-47頁
- 建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史 (2008) 『比較政治制度論』 有斐閣。
- 松本充豊 (2018) 「中台協定の政策決定分析—海峡两岸経済協力枠組み協定と海峡两岸サービス貿易協定を中心に」 松田康博・清水麗編著 『現代台湾の政治経済と中台関係』 晃洋書房、109-140頁。
- 松本充豊 (2021) 「台湾の執政制度と総統選挙」 『日本台湾学会報』 第23号、36-52頁。
- 松本充豊 (2022) 「台湾の二大政党と3つの収斂」 『交流』 971号、1-7頁。
- Downs, Anthony (1957) *An Economic Theory of Democracy*, New York: Harper Collins [古田精司監訳 『民主主義の経済理論』 成文堂、1980年] .
- Samuels, David J., and Matthew S. Shugart (2010) *Presidents, Parties, and Prime Ministers: How the Separation of Powers Affects Party Organization and Behavior*, Cambridge: Cambridge University Press.
- 台湾民意基金會 (2023) 「2023年2月俄乌戦争、内閣改組與2024總統大選的展望 (2023年2月21日)」 (<https://www.tpof.org>) 2023年2月23日閲覧。
- 美麗島電子報 (2023) 「美麗島民調：2023年2月國政民調」 (http://www.my-formosa.com/DOC_193026.htm) 2023年2月26日閲覧。

「アジア・オープン・フォーラム」と 日台関係（下）

日本台湾交流協会台北事務所
広報文化室長 早川友久¹

一. 総統直接選挙後、初めてのフォーラム

第8回「アジア・オープン・フォーラム（以下、フォーラム）」は1996年10月25日から28日まで大阪のロイヤルホテルを会場に開催された。前年に台湾南部の高雄で行われた第7回フォーラムは、李登輝が台湾の現職総統として初めて訪米し、母校コーネル大学で講演を行ったことに不満を募らせた中国がミサイルの発射訓練や軍事演習を実施した時期の開催であったが、第8回開催の96年もまた台湾海峡波高しであった。

96年3月23日、台湾で初めての総統直接選挙が行われた。これを「台湾独立への動き」と見た中国は、選挙に先立つ3月8日から、前年夏に続く軍事演習を行い、台湾北部の基隆沖や南部の高雄沖に発射訓練としてミサイルを打ち込んだのである。この事態を受け、米国クリントン政権は台湾周辺海域に空母インディペンデンスやニミッツを急派して中国を牽制した。結果、選挙は無事に行われ、李登輝は得票率54%で台湾初の「民選総統」の座についたのである。紆余曲折を経ながらも、李登輝自身「民主化のひとつの到達点」と回顧する総統直接選挙の約7か月後に行われたのが第8回フォーラムであった。

テーマは「国際環境の変動とアジア太平洋地域」である。総統直接選挙の実現と台湾海峡ミサイル危機という2つの 이슈がもたらした国際情勢の大きな変化を見据えて設定されたものと推察される。フォーラム終了後に作成された「報告書」のまえがきにも「昨年7月から本年3月にかけて

の『台湾海峡の危機』に象徴されますように、中台関係という文脈においても、台湾の動向は決定的に重要な意味を有しております。（中略）台湾の民主主義的発展の結果が中国大陸やアジアの周辺諸国に及ぼす影響は、はかり知れません」と記されているからである。

これまで同様、辜振甫が団長として台湾側40数名を率いた。メンバーには閣僚級である行政院政務委員の郭婉容、大陸委員会主任委員の張京育が貴賓として参加している。受け入れる日本側は42名、これまで同様に住友電工相談役の亀井正夫が団長を務めたが、顧問にソニー名誉会長の井深大と東京電力相談役の平岩外四を、世話人にセゾングループ会長の堤清二を据える重量級の布陣であった。さらには、前回に引き続き、貴賓の肩書で衆議院議員の塩川正十郎が参加した。塩川は貴賓講演のなかで、自身が同年4月に自民党訪中団団長として北京を訪問したことに触れ、国家主席の江沢民に対し「中国は、経済大国になりつつあると同時に、軍事大国になりつつあると、強く懸念している」と率直に述べたことを明かしている。

第8回フォーラムに関する報道は、日本開催であったためか、特に台湾側の報道は低調であった。中国時報が一段記事で、辜振甫の開幕式典における挨拶で「兩岸関係の硬直と中共の軍事的威嚇により、台湾の安全保障は憂慮される事態になっているとともに、アジア太平洋地域全体の平和と繁栄も脅かされている。中華民国というこの政治的

1 本稿の内容や意見等は全て執筆者個人に属し、日本台湾交流協会の公式見解を示すものではない。また、本稿中の人物の組織名・肩書きは当時のものである。

実体はそのような国際的な現実において、中共の多方面にわたる圧力のもと、アジア太平洋地域の友好国と正式な外交関係や安全保障における協力関係を築くことができていないと強調した」などと述べたことを報じるのみ²であった。なお、開幕式典が行われた同日の午後、辜振甫と張京育が記者会見を開き、兩岸関係及び台湾と香港の関係などの問題について台湾の政策を説明している³が、これに関して「開会式で李登輝総統のメッセージが代読され、昨年6月の李総統の訪米に中国が反発、中断している中台対話について李総統は『兩岸の関係は進展せず、停滞状態にある』と、改めて中国に再開を呼びかけた（中略）。辜振甫理事長はこの後の記者会見で『長期的に兩岸の会談が途絶えているのは危険。書面などで再開を呼びかけている』」と報じられた⁴。中国や米国、フランス、ロシアなどからもオブザーバーを招いて開催された第8回フォーラムは「香港返還とアジアの将来」や「アジア太平洋地域における安全保障の新体系」など、時宜に叶ったテーマで議論が行われて閉幕した。

二. 多彩な顔ぶれの参加者が集った第9回フォーラム

第9回フォーラムは97年10月17日から21日まで、「東アジア地域における相互依存と競争」をテーマに、台中市の全国大飯店を会場に行われた。参加者の顔ぶれは、日本側は亀井正夫（住友電工相談役）が団長を務め、40名以上のメンバーで訪台したが、この回では再び衆議院議員の塩川正十郎が貴賓の身分で参加したほか、やはり衆議院議員の愛知和男（自民党）、赤松正雄（公明党）、江口一雄（自民党）、市川雄一（公明党）、杉浦正健（自民党）、谷畑孝（自民党）、参議院議員の椎名素夫（自民党）と8名の現職国会議員が参加している⁵。また当時、交流協会台北事務所

所長だった後藤利雄や交流協会理事の原富士男、さらには、のちに民進党政権で駐日代表を務めた許世楷や、国策顧問を務めた黄昭堂も日本側参加者として出席しており、年々、国会議員や交流協会関係者など参加者の裾野が広がっていることを感じさせた。一方、台湾側はこれまでどおり辜振甫が団長となって日本側の訪問団を迎えたほか、行政院政務委員の郭婉容、台湾省長の宋楚瑜、国家安全会議副秘書長の林碧炤、朱立倫の義父で当時立法委員だった高育仁など、台湾側もまた多彩な顔ぶれが出席し、フォーラムの成熟度が高まってきたことが窺えるほか、開会式には総統の李登輝と行政院長の蕭萬長が出席するなど、力の入れようを見せた。このほか、日本メディアが30名参加しているが、当時、産経新聞を除いた日本メディアは台北に支局を置けなかったため、ほとんどが香港支局からの派遣であった。

興味深いのは日台それぞれの報道における関心である。日本では朝日新聞が李登輝の挨拶を引用し「新たな日米防衛協力のための指針（ガイドライン）について『アジア太平洋地域の平和に多面的に役立つもので歓迎する』と支持を表明した。李総統が公の場でガイドラインを支持する考えを示したのは初めて」であり、李登輝が「『アジア太平洋地域の安全保障問題は新たな段階に入った』との見解を示した」と報じた⁶のに対し、台湾側は辜振甫の「中国の動向こそ、東アジア最大の未知数である」という挨拶や、蕭萬長による「タイミングを逃さずアジアの世紀を切り開く（掌握關鍵開創亞洲的世紀）」と題する講演のなかで、衝突を回避するための多元的な組織を設立すべきという主張を報じた⁷ほか、大きく紙面が割かれ、目を引くのが台湾による沖縄への10億ドル投資計画である。

この投資計画は96年10月末に国民党が発表したもので、台湾が香港機能の代替地探しの一貫と

2 「中國時報」、1996年10月27日、9面、「辜振甫：中共軍事恫嚇危及亞太和平：出席亞洲展望會 強調台灣遭北京打壓 在亞太地區處處受限 極不公平」。

3 「読売新聞」、1996年10月27日、7面、「日台フォーラムが開幕 経済交流など議論／大阪」。

4 同上

5 椎名は第6回と第7回、赤松は第7回のフォーラムに現職の国会議員として出席している。

6 「朝日新聞」、1997年10月19日、2面、「日米防衛協力の新指針支持を表明 李登輝・台湾総統」。

7 「中國時報」、1997年10月19日、9面、「亞洲展望研討會：大陸動向是東亞最大未知數：辜振甫主張推動區域經濟整合 各國透過對話解決爭端 提高共同利益統」。

して行われたものであった。97年返還前の香港は、台湾による対中国投資の中継地点となったばかりか、当時中国への輸出入に関しては、第三国を経由することを義務付け、直航を禁止していた台湾にとって、中国向け物流の最重要中継地点であった⁸。しかし、香港返還後は香港が「第三国」ではなくなることから、その代替地として沖縄に対して急速にスポットライトが当てられたのである。のちに李登輝が総投資額を10億ドルと明言したことからより大きな注目を集め、第9回フォーラムでも参加者の反応や発言に耳目が集まったものと推察される。中国時報はフォーラムにも参加した国民党投資事業委員会主任委員の劉泰英の発言を引用し「もし日本政府が外国資金の対沖縄投資の制限を段階的に解除していくなら、国民党は三段階に分けて沖縄へ投資を進める用意がある。数千億規模の投資は、沖縄の財政難に大きな支援となるだろう」などとの発言を報じた（この投資計画については、2002年に李登輝が沖縄タイムスのインタビューに答え、日本の法人税率が高すぎるため計画は既に頓挫したと明かしている⁹）。

フォーラム終了翌日の20日、李登輝は総統府で改めて日本側参加者と会見した。李登輝は95年6月の自身の訪米で途絶えた中国との対話について、「話をつける時期がきている。最大の誠意をもって台湾海峡の平和と安定のため事にあたりたい」と、対話再開に強い意欲を見せた¹⁰という。翌97年の香港返還を控え東アジア情勢が転換期を迎えるなか、李登輝は総統直接選挙を実現させるとともに勝利したことで、特に難題山積する兩岸関係の前進に向けて気力を充実させていたことが発言からも窺える。

三. 再び浮上する「李登輝訪日問題」

98年11月6日から9日まで島根県松江市を中

心に開かれた第10回フォーラムは、日本と台湾の参加者のほか、米国や中国、香港などからもオブザーバーが出席した。台湾側の参加者は約60名で、団長は辜振甫が務めたが、辜は海峡交流基金会理事長の身分で10月に訪中し、国家主席の江沢民と会談したばかりであった。また、行政院政務委員の郭婉容が貴賓の身分として参加している点も同様である。日本側も亀井正夫（住友電工相談役）が団長を務め、第7回から連続して衆議院議員の塩川正十郎が参加しているほか、6日夜に行われた歓迎晩餐会では島根県知事の澄田信義が出席して歓迎の挨拶を述べている。また、今回のフォーラムでは梅棹忠夫（国立民族博物館顧問）が顧問に加わった（第8回で顧問を務めた井深大・ソニー名誉会長は97年12月逝去）。「アジアにおける共通課題への挑戦」がメインテーマの第10回フォーラムであるが、サブテーマにおいては、李登輝が書面で寄せた挨拶で「『黒潮文明経済圏』の歴史と文化をサブテーマとし、各界に歴史・文化の観点から日台関係を研究するようよびかけたことは、実に意義深いことでもあります」と述べたように、文化人類学者である梅棹のカラーが織り込まれているところは興味深い。

第10回フォーラムで再び俎上に載せられたのは「李登輝訪日問題」であった。開会式当日、日本側の世話人を務めていた東京外国語大学学長の中嶋嶺雄は「2年後に長野県松本市で予定されているフォーラムの最終回には、国民党主席の身分で李登輝総統にも訪日してもらえらるだろう¹¹」と述べたのが発端であった。報道によると中嶋は「国民党主席の身分での訪日であれば日本としても何ら問題ないはず¹²」との見解を語ったという。この発言は日台ともに大きく報じられ、李登輝が総統を退任した後の訪日の実現するかどうか日台間の最大の関心事項となって浮かび上がってきたのである。なお、のちに中嶋は2000年に開催さ

8 渡邊ゆきこ、「台湾の対沖縄投資計画」、『日本台湾学会報』、2002年7月(4)、日本台湾学会『日本台湾学会報』編集委員会編、125-144頁。

9 「沖縄タイムス」、2002年9月25日、4面、「沖縄の海図(65) メッセージ復帰30年 特別編 李登輝(下) 投資 税制に阻まれた10億ドル」。

10 「朝日新聞」、1997年10月21日、9面、「中台対話に意欲 李総統、再開『来年2月ごろ』」。

11 「中国時報」、1998年11月8日、4面、「中嶋嶺雄：李登輝後年可以主席身分訪日：亞洲展望研討會揭幕李總統發表書面賀詞指我國際空間不應被侷限在經濟領域」。

12 同上

れた最終回となる第12回フォーラムの閉会式挨拶で、第10回フォーラム終了後、東京で当時自民党幹事長だった森喜朗が台湾側主要メンバーを招宴したことに言及するとともに、当時、日台関係が緊密化した反面、中国側を刺激しないための配慮がことさら必要になってきていた、と述懐している¹³。

四. 台湾開催最後となる第11回フォーラム

中嶋が前年に「フォーラムは第12回が最後」と発言したことから、台湾では最後の開催となった第11回フォーラムは「海に生きるアジア」をテーマに99年12月3日から7日まで台南市で行われた。会場となったのは、台南市議会である。パンフレットによると、市議会からはフォーラムのメイン会場となった大会議室をはじめ、記者控室、貴賓室、地下レストランなどが提供され、市をあげての開催であったことが見てとれる。これは、当時の台南市長が張燦鑒¹⁴だったことと無関係ではないだろう。民進党籍の張燦鑒は1936年生まれで日本統治時代を経験したこともあり日本語も流暢に話す。加えて米国留学時に台湾独立運動に参加し、台湾独立建国連盟の主席を務めたこともある筋金入りの台湾独立派であった。反政府運動に携わったため、長年台湾へ戻ることが叶わなかったが、民主化が始まった台湾へ91年に戻ると、民進党に入党し、97年に台南市長に当選したのである。もともと、台湾独立運動は主に日本で台湾人留学生が始めたものであり、次第に米国にも広がっていった経緯がある。また、この年の7月、李登輝はドイツの放送局のインタビューに対し、台湾と中国を「特殊な国と国の関係」と定義したいわゆる「二国論」発言を行い、台湾が中国とは別個の存在であると主張した。そのため、張燦鑒自身も独立運動を通じ、日本とは深い関係を持っていたと推察されることに加え、台湾の主体性を重視する李登輝が提唱したフォーラムであるがゆえに、張燦鑒が市をあげての協力を進

めたのだろうと思われる。

台湾側は団長の辜振甫のほか、行政院政務委員の郭婉容などお馴染みの人選で迎えた。日本側も亀井正夫（住友電工相談役）が団長となり、衆議院議員の塩川正十郎が第7回フォーラム以来、連続して出席した。また、第4回フォーラムで当時、外務政務次官の立場で出席した柿澤弘治が「東海大学教授・元外務大臣」の肩書で出席し、第3セッション「情報化時代の兩岸関係とアジア太平洋の安全保障」に討論者として登壇している。スケジュールによると、日本でも名を知られる許文龍（奇美実業董事長）主催の晩餐会が組まれたり、出席者には司馬遼太郎の『街道をゆく「台湾紀行」』に「老台北」として登場し、博覧強記の案内人として描かれた蔡焜燦（2017年逝去）も連なるなど、日本人の台湾理解に貢献した多くの先達の名前が感慨深い。パンフレットによると、参加者は日本側から50名、台湾側からは実に200名以上であった。

また、この年は9月21日に台湾中部を中心として「921大震災」が発生していた。報道によると、フォーラムの開会式、閉会式ともに多くの関係者が震災について言及するとともに、日本が迅速に救援隊を台湾に派遣したことに対する感謝の言葉が続いたという¹⁵。開会式で副総統の連戦は李登輝の挨拶を代読し「日本の各界が台湾の震災に対して高い関心を寄せてくれ、速やかな援助を提供してくれたことは台湾の人々にこれ以上ない温かさを感じさせた。これは、各方面の学者や専門家の方々が長年にわたって日台の交流や協力に尽力してきたことの具体的成果である」と述べている¹⁶。

そして、この年も避けて通ることができなかったのが「李登輝訪日問題」であった。第11回フォーラム開催の約1か月前、11月11日には京都でPHP研究所が主催する山本七平賞の授賞式が行われた。この年の受賞作は李登輝の著書『台湾の主張』であったが、李登輝は訪日せずビデオメ

13 第12回フォーラムで配布された中嶋嶺雄の閉会式挨拶原稿による。

14 張燦鑒はのちに李登輝民主協会理事長を務めるなど、李登輝とは近い存在であった。

15 「中國時報」、1999年12月6日、19面、「亞洲展望研討會閉幕 關中代連戰向日本致謝協助921地震：學者：資訊可緩和兩岸緊張」。

16 同上

メッセージで挨拶を述べるにとどめた。この模様を中国時報は「審査員や関西の財界人はみな、李登輝総統が訪日して授賞式に出席できないことを大変残念に思い、訪日が早く実現することを期待した¹⁷」と報じるとともに、京都大学教授の中西輝政による「政府や与党は、李登輝総統が退任してある程度時間をおいてから訪日することが望ましいと考えているため、適切なのは来年年末に長野県で行われる最後のアジア・オープン・フォーラムであろう」との発言を報じている¹⁸。フォーラムの開会式では、挨拶で塩川正十郎が「来年に総統職を終える李登輝総統にぜひ、これまで果たせなかった日本訪問を実現させたい」と述べた¹⁹。さらには、第11回フォーラム終了後、総統府で日本側参加者と会見した李登輝は翌年、フォーラム出席のため訪日する意向を示す²⁰とともに「総統として台湾民主化に尽力してきた歩みについて講演したい」などと述べ²¹、李登輝訪日問題がいよいよ喫緊の課題としてフォーラム最終回を迎えることになるのである。

五. 李登輝の訪日実現ならず

第12回フォーラムは2000年10月28日から11月3日まで、中嶋の故郷である長野県松本市で「新世紀の知的戦略」をテーマとして開催された。中嶋が従前から明言しているとおりのフォーラムはこれが最後の開催となることが決まっていること、奇しくも李登輝が総統を退任してから約5か月後の開催となること、そして何よりも「現職の台湾総統」という訪日に対する「足かせ」が外れることによって李登輝の訪日が実現するかに世界の耳目が集まるなど、開催の数か月前から特異な雰囲気包まれていた。ちなみにこの年の7月に李登輝と中嶋は日本語で共著『アジアの知略』を出版しており、そのタイトルを意識してテーマを設定したのではないかと推測される。

李登輝の総統退任の年にフォーラムも幕を下ろすことについて、中嶋はその理由を「今回の松本会議をもって一応の締め括りにしたいと決めたのは、やはり物事には『始めがあれば終わりがある』（『有始有終』）からであり、盛んなときに閉じたいという美学からである、とでもいえようか。李登輝時代の終焉を迎えて、李登輝氏と私たちとの出会いを大切にしておきたい心情からでもある²²」と語る。辜振甫と亀井正夫が日台それぞれの団長となり、台湾側からは国家政策研究基金会という国民党傘下のシンクタンク董事に肩書を変えた郭婉容も含めた約40名、日本側からも衆議院議員の塩川正十郎が出席するなど、おなじみの顔ぶれで総勢210名の参加となった。ただ、辜振甫は病気療養のために米国で入院中のため、急遽訪日を取りやめており、中嶋が閉会式挨拶でお見舞いの言葉を述べている。また、全12回にわたって開催されたフォーラムのフィナーレを飾るべく、閉幕セレモニー後に「『アジア・オープン・フォーラム』の12年間」と題された一般市民も参加する特別シンポジウムが松本音楽文化ホールで開かれている。

結論からいえば、第12回フォーラムは「李登輝訪日」に終始した回だったといえよう。前述の通り、李登輝の訪日については、前年12月に開かれた第11回フォーラムの折り、関係者が異口同音に「総統を退任した李登輝にぜひ訪日してほしい」と述べ、李登輝自身もその意向を示していた。2000年3月の総統選挙では民進党の陳水扁が当選して国民党が下野することになり、台湾は大きな歴史の転換点を迎えるが、一方で李登輝の訪日については、年末のフォーラム開催の数か月前から様々な駆け引きがなされていた。総統選挙を終えたばかりの4月には、聯合報が日本と関係の深い国民党上層部の話として「11月中旬に民間人の身分で訪日し、フォーラムに参加すると

17 「中国時報」、1999年11月12日、4面、「『台湾の主張』獲日本山本七平獎 李總統無法親自領獎 主辦單位遺憾：日政府盼李總統卸任後往訪」。

18 同上

19 「朝日新聞」、1999年12月5日、6面、「日台フォーラム開幕 台湾（地球24時）」。

20 「読売新聞」、1999年12月7日、3面、「台湾の李総統、退任後の来年に訪日の意向」。

21 「朝日新聞」、1999年10月19日、3面、「李登輝台湾総統が来秋訪日意向」。

22 中嶋嶺雄、『香港・台湾への視座（中嶋嶺雄著作選集5）』、桜美林大学北東アジア総合研究所、2015年、287-289頁。

もに、京都大学において校友の身分で演説し、衆参両議院の校友とゴルフを楽しむ。ただ、民間人とはいえ前総統かつ前国民党主席の身分は特殊であり、日本を困惑させるのは本意ではないので、東京へ日本航空のフライトで到着後は速やかに長野へ移動し、東京には滞在しない。森喜朗総理とは旧知の仲ではあるが面会はしない。名古屋や大阪で旧友を訪ねたあと、大阪からエバー航空のフライトで台湾に戻る」というかなり具体的な内容を報じた²³。これは李登輝側が故意に聯合報にリークし、日本や中国などの反応を見ようとした観測記事ではないかと筆者は推測する。また、この年10月に中国の朱鎔基（首相）が訪日することが決まったため、もともと10月開催が予定されていたフォーラムはわざわざ11月にずらされたとも報じられたが、これはのちに誤報だと中嶋が否定している²⁴。聯合報の報道の2日後には、中国時報が「北京の日本大使館が中国共産党側と非公式に接触し、日本側が『今年は李登輝訪日を認めないかわりに、来年は認めるつもりである』と述べたところ、中国側は『来年の訪日に我々は関与しない』と答えた」などと報じ²⁵、早くも李登輝訪日の関連報道が熱を帯び始める。7月に入ると、李登輝は中嶋との共著として出版した著書のなかで、改めて10月に長野県松本市で開かれるフォーラムにぜひ出席したいと述べ、総統退任後初の日本訪問に強い意欲を示した。また朝日新聞は、李登輝は退任後も「『一平民』として『残された生涯を日台関係の親善にもささげたい』とし、そのためにも中国の圧力で現職時代には果たせなかった訪日を強く望んでいる²⁶」と報じた。

日本政府が退任間もない李登輝の訪日を認めるかについて、当時の森喜朗内閣も発給には後ろ向きだったとされ、実現は困難とみられていた。森

派は親台的ではあるが、森派を支持する橋本派が中国外交重視だったためとの指摘もあり²⁷、9月になるとそれを裏書きする事態が起きる。当時、「参院のドン」を呼ばれ、台湾との太いパイプを有していた村上正邦は参院自民党議員会長として訪台し、会見した総統の陳水扁に対し「いま、李登輝前総統を日本に迎える環境はない」と述べ、「環境が整わない」理由として、中国の朱鎔基首相が訪日することなどを挙げたという²⁸。この発言を受け、陳水扁は翌日の記者会見で「一介の市民となった人物が訪日できないとなれば、それは日本側の問題だ。日本政府はなぜ中共をそんなに怖がるのか」と指摘し、中国政府に配慮して李登輝の受け入れに否定的とされる日本政府の姿勢を批判している²⁹。李登輝訪日に暗雲が立ち込める予兆は8月にもあった。朝日新聞が台湾外交部アジア太平洋局の陳経銓副局長の発言として次のように報じたのである。「日本側と細部にわたる意見交換をしているが、まだ具体的な（訪問を認める）回答は得ていない。我々は日本訪問を強く希望しているが、日本側の考えも尊重する必要がある」と語った。訪日問題が進展していないことを認めたくらんで、日本政府の理解を得られない場合、ビザ申請などの『強行策』は取らない意向を示唆した³⁰。この報道からは、李登輝の訪日ビザ申請を強行することにより日台関係を毀損する可能性を憂慮する意見が外交部内に強く存在したことを示している。

翌月には自民党の重鎮たる村上に引導を渡されたことによって訪日は不可能になったかに思えたが、その後の報道も日台双方の反応も二転三転しているところが興味深い。村上の陳水扁に対する李登輝訪日の「環境が整わない」発言の前後、当時朝日新聞台北支局長だった清水勝彦は週刊誌の

23 「聯合報」、2000年4月10日、2面、「黨政高層：李總統 11月將訪日以民間人士身分 參加亞洲展望研討會 並在京大發表演說」。

24 「聯合報」、2000年4月10日、2面、「總統府：要看東京北京態度」。

25 「中國時報」、2000年4月12日、14面、「北京傾向默認李登輝明年訪日：邀李出席十月亞洲展望研討會 中口嶺雄稱事涉敏感仍言之過早」。

26 「朝日新聞」、2000年7月24日、2面、「台湾の李登輝前総統『訪日したい』『二国論』提起の内幕も披露」。

27 川島真・清水麗・松田康博・楊永明、前掲書、191頁。

28 「読売新聞」、2000年9月16日、2面、「台湾の李前総統訪日『環境整わず』自民・村上正邦氏が説明」。

29 「読売新聞」、2000年9月17日、3面、「『怖がる日本』陳総統が批判 李登輝・台湾前総統の訪日」。

30 「朝日新聞」、2000年8月26日、4面、「前総統・李登輝氏の訪日『強行』せず 台湾外交部（地球24時）」。

『アエラ』に記事を寄せ、第12回フォーラムの日程表に一箇所、「貴賓挨拶」とだけ書かれており名前がなく、その真意を中嶋に尋ねると、李登輝を想定したもので間違いなことを認めた³¹と書いている。10月に入ると、台湾紙の聯合報が「日本屈服北京壓力李登輝今年難圓訪日夢（日本は中国政府の圧力に屈服し、李登輝の訪日は夢と消えた）」とする東京支局長の記事を報じている。それによると、フォーラム世話人のひとりであるジャーナリストの武山泰雄と中嶋は外務大臣の河野洋平と最終的な「談判」を行ったが、河野は中国からの圧力により最後まで首を縦に振らず、今年の李登輝の訪日は完全に不可能になった³²、という。また、河野洋平が、日本における李登輝人気を沸騰していることに加え、著書『台湾の主張』が15万冊以上のベストセラーになっており「李登輝の影響があるうちは入国させられない」などと述べたこと、外務省高官が「李登輝が訪日すれば即座に朱鎔基の訪日に影響する」などと発言した³³ことが報じられた。

それでも中嶋らは李登輝の訪日を最後まであきらめなかった。フォーラム開催直前の10月18日、中嶋は都内で記者会見を開き、李登輝の訪日ビザを10月23日に交流協会台北事務所を通して日本政府に申請することを明らかにした³⁴。記者会見の席で中嶋は、10月14日に李登輝がビザ申請の意向を中嶋に示したと述べ、訪日日程は10月28日に台北から関西経由で松本に入り、フォーラム終了後は関西に私事で数日滞在し、11月10日前後に台湾に戻るとの予定を明かしたのである³⁵。ところが記者会見の翌19日、台北駐日経済文化代表事務所は「チェコ訪問中の李前大統領に直接確認したところ、申請はしないとの返答を得た³⁶」と、否定した。朝日新聞は「政府は申請があって

も発給を見送る方針」であり、「政府・与党内には『もう認めてもいいのではないか』との声もあるが、『今回は政治的要素が強すぎる。難しいだろう』（首相周辺）との見方が強い³⁷」と報じ、李登輝訪日が事実上すでに頓挫したことを示唆したのである。結果的に李登輝の訪日は実現せず、開会セレモニーにビデオメッセージを寄せるにとどめた。ビデオのなかで李登輝は「諸情勢のため、自ら出席できなかつたことは残念の至り」と述べている³⁸。李登輝と中嶋が意気投合し、日台相互に開催してきたフォーラムだったが、90年代前半からすでにささやかれていた李登輝が訪日しての出席はついで叶わず、ここに幕を下ろすに至ったのである。

六. 終わりに

結局、李登輝の訪日が実現したのは2001年4月、心臓病治療のための人道的見地からビザ発給されてのものであった。本来、フォーラムは「日本との知的交流と多方面の関係強化を図るために設立され、台湾と日本における主流の政界・官界・財界・学界を結びつけようとしたものであり³⁹、李登輝自身が「これからは米台関係とともに、日台関係がとても重要」なのに「従来の日華関係のパイプは硬直していて、日台関係やアジア太平洋地域の問題を広く、つっこんで議論する場になっていない」と憂いたことが発端になったことはすでに紹介した⁴⁰。事実、3回にわたる拙稿で紹介したように、日台双方の出席者は年を追うごとに多彩となっていった。特に、90年代前半には現職の主任委員（閣僚級とされる）や考試院副院長、政務委員らハイレベルの人物がフォーラム出席のための訪日を実現させた。これは、フォーラムの設立に李登輝が深く関わるといふ政治的素因は排

31 「アエラ」、2000年9月18日、83頁、「“旧日本人” 李登輝は訪日できる 北京に気兼ねする日本外交」。

32 「中國時報」、2000年10月17日、14面、「日本屈服北京壓力李登輝今年難圓訪日夢」。

33 同上

34 「読売新聞」、2000年10月19日、2面、「李登輝・台湾前総統、学術シンポ出席で訪日ビザ申請へ」。

35 「朝日新聞」、2000年10月19日、2面、「台湾の李登輝前総統がビザ申請へ 長野・松本のフォーラム出席で」。

36 「朝日新聞」、2000年10月19日、夕刊2面、「李登輝氏の訪日ビザ申請を否定 台湾当局」。

37 同上

38 「読売新聞」、2000年10月31日、2面、「李台湾前総統、松本市でのシンポに参加できず遺憾の意」。

39 早川友久、『「アジア・オープン・フォーラム」と日台関係（上）』、『交流』、2022年4月（973）、公益財団法人日本台湾交流協会、9-15頁。

40 同上

除できなくとも、フォーラムそのものは設立準備中に中嶋が「広い知的交流を目指すものである以上、日台双方のメンバーは、高いレベルの知識人や財界人であるべきで、党利党略や利権がらみでかかわりがちな政治家は排すべき⁴¹」という原則にのっとりた結果、少なくとも日本側では政治色が極力排除され、純粋な学術目的や交流目的のフォーラムに近いことから訪日を実現できたものとみることができよう。

こうしたハイレベルの訪日が最終的に李登輝の「訪日問題」に収斂し、特に最後の第12回ではフォーラムの意義や内容よりも、李登輝訪日の実現可否が大きくクローズアップされたことは皮肉なことと言わざるを得ない。とはいえ、李登輝訪日の政治問題化は、世論の喚起を煽り、台湾の国際的活動空間を少しずつこじ開ける役割を果たす結果となった。李登輝は総統退任後、2020年7月に逝去するまで9回の訪日を果たしたが、すでに総統在任中から訪日実現をめぐる日台間で多くの駆け引きがなされていた一端を、毎回のフォーラム開催と絡めて多少なりともまとめることができたと思われるが、分析不足はひとえに筆者の責に帰するものである。

蛇足だが、中嶋はのちに2007年5月に李登輝が奥の細道散策のために訪日した際も日本側の受け入れ責任者の立場にあったが、李登輝を招いた資金はフォーラムの余剰金だったと筆者は中嶋自身の口から聞いている⁴²。このときの訪日は総統退任後、初めて東京を訪れて講演も行い、戦死した兄の李登欽が祀られる靖国神社への参拝も果たすなど、それまでとは格段に自由度が上がった訪日であった。また、奥の細道散策の途中には、中嶋が学長をつとめる秋田県の国際教養大学を訪れ、講演や台湾からの留学生と交流している。フォーラムそのものの意義からは離れるが、これもまたフォーラムが果たした役割だったともいえるだろう。

本来であれば、フォーラムそのものと李登輝訪日は直接的な関係はなく、切り離して検証される

べきものである。しかし、全12回のフォーラムを通じて、なかんずく後半数回のフォーラムの検証については、その内容や成果よりも、李登輝訪日という二次的な問題にばかり焦点を当ててしまったことは筆者の努力不足であり、今後さらに資料の発掘と分析を通じ、フォーラムの意義に重点を置いた研究を進めていければと思っている。

41 中嶋嶺雄、前掲書、27-30頁。

42 李登輝の訪日に同行した筆者が中嶋から直接聞いたもの。

台湾への農産物・食品輸出について

台湾全農國際股份有限公司（台湾全農インターナショナル）
総経理 仮屋園 康人

日本と深いつながりを持ってきた台湾は、日本の農産物・食品にとって重要な輸出先の1つでもある。

当社（台湾全農インターナショナル）は、JAグループの全国組織のJA全農（全国農業協同組合連合会）が2018年に設立した台湾現地法人で、日本の農産物・食品の輸入に携わってきたが、その経験を交え、日本から台湾への農産物・食品の輸出について紹介していきたい。

1. 台湾の食文化

長期的な統計データを見ると、かつては米が主体の食生活だったものが、時を経るごとに野菜や肉、小麦などにシフトしてきたことが分かる（図1）。戦後の経済発展の中で食が多様化してきたことがうかがえる。この点は日本のたどってきた道と近く、イメージしやすいものと思う。現在台湾では、中国大陸由来の米食・麺類・餃子などから、欧米由来のパンやファーストフード、日本由

来の寿司やラーメンなどに至るまで、多様な食品が食されている。

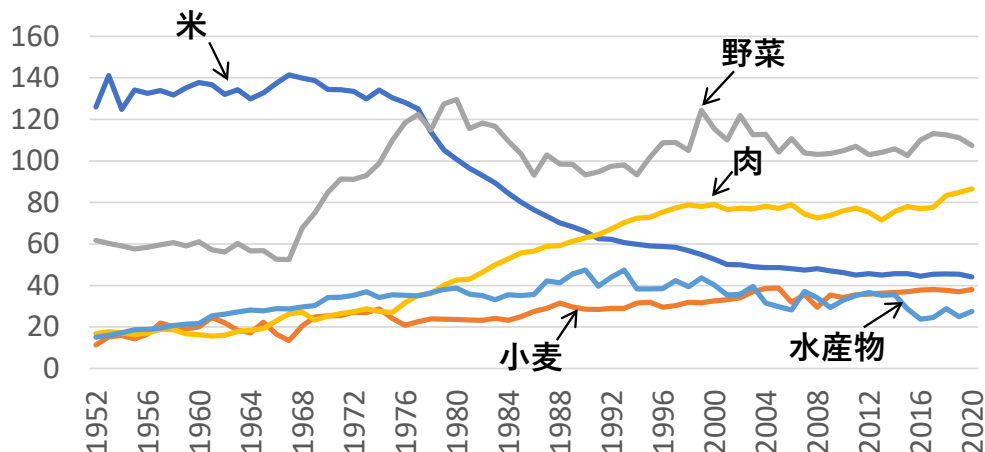
また、台湾では、外食や中食の利用が多い。共働きの家庭が多いことが一因とされる。

街中には、早朝から昼食時間帯にかけて営業する朝食店が点在しており、広く利用されている（図2）。出勤途中にサンドイッチなどを買い、職場でそれを食べながら一日の仕事を始めるという方も多い。

飲食店では、持ち帰りが可能なのが一般的で、入店時にまず、店内で食べるのか、持ち帰りかを聞かれるのが典型的な対応となっている。持ち帰りの場合には、麺類はスープと分けてくれたり、スープ類は持ち帰った際も温かく食べられるよう、熱々の状態で提供されたりと、配慮が行き届いている。

味の好みとしては、甘みが比較的強いとされる。醤油やマヨネーズなどの調味料は糖分を加えたものが一般的となっている（図3）。ペットボトル

図1 台湾における1人1年あたり消費量（kg）



出典：台湾行政院農業委員会「糧食平衡表」

図2 出勤途中の客でにぎわう朝食店



出典：台北市内にて筆者撮影

図3 台湾で販売される糖分入りの醤油と緑茶



出典：台北市内にて筆者撮影

や紙パックの茶類についても、日本ではあまり見られない加糖の緑茶や麦茶が販売されている。

一方、塩味については薄めが好まれるとされる。日本風のラーメン店は人気があるが、日本のスープは塩からいとされ、店によっては、塩味を抑えた「普通味」と、日本の味のままの「濃味」が選べることもある。

これらの傾向は、気温の高さと相関があるとされる。日本でも九州では糖分入りの醤油が一般的であったり、東北料理は塩味が強めであったりすることからも、そのことがうかがえる。台湾の中でも、気温の高い南部に行くほど甘みが強いとされ、特に台南は甘い味付けの料理が有名である。

もちろん、台湾には辛いものや酸っぱいものなどもあり、甘いものばかりということではない。全体的なベースとして甘みが強いということである。

日本食については、日常的に親しまれている。日本から、寿司、牛丼、カレー、焼肉、ラーメン

等のチェーン店が進出し、街のあちこちで日本と同じ看板の店が見られるほか、現地企業による日本食の飲食店も数多い。ただ、そこで食されているのが日本の料理だということと、日本産の食材が使われているかどうかは別問題で、コストの関係で日本産は使われないのが一般的となっている。日本産食材としては、日系の寿司チェーン店で日本産米が使われているのはよく知られているが、それ以外では、多くは台湾産の食材（台湾での生産量が少ない牛肉ではアメリカ産や豪州産など）が一般的に使用されている。

2. 台湾への食品輸出の概要

台湾は、日本からの農林水産物・食品の輸出額で、中国、香港、アメリカに次ぐ第4位と、主要な輸出先の1つとなっている（図4）。

品目別には、近年ではりんごが最大の輸出額となっている（図5）。青果物ではそのほか、ぶどう、桃、梨、いちご、みかんなどが多い。次いで多い

図4 農林水産物・食品の国・地域別輸出額（2022年）

順位	輸出先	輸出額（億円）	構成比（%）	前年比（%）
1	中華人民共和国	2,783	20.8	+25.2
2	香港	2,086	15.6	▲4.8
3	アメリカ合衆国	1,939	14.5	+15.2
4	台湾	1,489	11.1	+19.6
5	ベトナム	724	5.4	+23.8
	その他	4,360	32.6	+17.8
	計	13,381	100.0	+15.1
	計（少額貨物を含む）	14,148	—	+14.3

出典：農林水産省「農林水産物・食品の輸出額」より筆者加工

図5 台湾向け農林水産物・食品の輸出額上位品目（2021年）

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
1	りんご 78億円	りんご 98億円	りんご 99億円	りんご 71億円	りんご 118億円
2	アルコール飲料 53億円	アルコール飲料 59億円	アルコール飲料 62億円	ソース混合調味料 67億円	アルコール飲料 93億円
3	ソース混合調味料 53億円	ソース混合調味料 59億円	ソース混合調味料 59億円	アルコール飲料 65億円	ホタテ貝 87億円
4	さんご 36億円	ホタテ貝 44億円	ホタテ貝 54億円	ホタテ貝 57億円	ソース混合調味料 77億円
5	ホタテ貝 33億円	牛肉 41億円	牛肉 37億円	牛肉 41億円	牛肉 55億円

出典：農林水産省「2021年農林水産物・食品の輸出実績（国・地域別）」より筆者加工

図6 台湾の日本産食品輸入規制措置（2022年2月21日以降）

輸入禁止	<ul style="list-style-type: none"> • 日本の出荷制限品目（※1） • 野生鳥獣肉：5県産（※2） • キノコ類：5県産 • コシアブラ：5県産
放射性物質検査報告書 ＋ 産地証明書	<ul style="list-style-type: none"> • 5県産品（酒類を除く） • キノコ類：岩手、宮城、山梨、静岡 • 水産物：岩手、宮城 • 乳幼児用食品、乳製品：宮城、埼玉、東京 • 茶類：静岡
産地証明書	上記を除く食品（酒類を除く）
台湾側水際検査	<ul style="list-style-type: none"> • 全ロット検査：5県産品（酒類を除く） • 他の42都道府県産品の一部品目について、品目ごとに検査頻度を調整

※1：厚生労働省が公表する出荷制限一覧表に基づく
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/0000030874.html>

※2：福島、茨城、栃木、群馬、千葉

出典：農林水産省資料より筆者加工

のがアルコール飲料で、ビール、日本酒、リキュール、サワー類が多い。また、2017年より輸入が再開された牛肉（おもに和牛）も多くなっている。

東日本大震災以来、福島・茨城・栃木・群馬・千葉の5県産の食品は、酒類を除き、台湾への輸入が禁止されていたが、昨年2月、放射性物質検査報告書の添付を条件に解禁された（図6）。（出荷制限品目や野生鳥獣肉、キノコ類などは引き続き輸入禁止）

また、5県産の食品については台湾での水際検査で、全ロットの放射能検査が行われることになっている。

福島県産等の食品に対する規制については、各国が緩和していくなか、日本側としても規制撤廃

を求めているところだった。台湾は、2021年9月にTPP（環太平洋パートナーシップ協定）への加入を申請しており、そのことが関連しているとの報道も見られた。

輸入解禁後は、5県にある食品工場で製造された菓子類など、5県産の食品が見受けられるようになった（加工食品の原産地は、製造工場の立地で判断される）。また、福島県産のフルーツを使った飲料で、パッケージにそのことが大きく表示されている商品が大手デパート等で売られているのを目にするが、そのことから、5県産の食品を許容する消費者が一定いることがうかがえる。

昨年9月には、台湾に輸入された群馬県産こんにゃく粉から、放射性物質が検出されたと報じられた。この時の検出値は台湾の基準値以下だった

ものの、立法院の決議により返送または廃棄が勧告されるということで、ひとたび検出されてしまうと、難しい判断が迫られることには留意が必要となっている。

3. 品目別の情勢

(1) 米

台湾で米は主食とされるが、図1で見たように、1人あたり消費量は減少傾向にあり、2021年の統計ではかつての3分の1に満たない年間43kgとなっている。台湾政府としては、米の消費減少を食い止めるため、米粉の活用推進などに取り組んでいるが、その点でも日本と似通っている。

台湾では米は二期作が行われるなど生産量が多く、基本的に台湾産でまかなわれている(図7)。輸入量は消費量の1割ほどあるが、ほとんどはア

メリカ、ベトナム、タイからのものである。日本からの輸入は近年増加してきている(2022年実績で2,688トン)が、消費量全体の0.2%とごく一部にとどまっている。

米は関税割当品目となっており、通常1kgあたり45台湾元(約190円)かかるところ、関税割当枠を取得していれば、無関税で輸入できる。関税割当枠は、毎年3回行われる入札に参加することで取得できる。

日本産米は、台湾産米より風味が優るといのが定評とされ、そのことは、「日本米よりおいしい」という台湾産米の宣伝が見られることから分かる(図8)。また、台湾産米は日本産米に比べて保水性が劣る(パサつく)ため、その観点から日本産米を使用する飲食店もある。

ただ、台湾でのお米の食べ方として、白い米だ

図7 台湾における米の需給状況

	生産量 (千トン)	輸入量 (千トン)	輸出量 (千トン)	供給量 (千トン)	1人あたり 供給量 (kg/年)	人口 (万人)	(参考) 日本 1人あたり 供給量 (kg/年)
1960	—	—	—	—	138	1,079	115
1970	—	—	—	—	134	1,475	95
1980	—	—	—	—	101	1,787	79
1990	1,807	6	122	1,659	66	2,040	70
2000	1,540	8	157	1,452	53	2,228	65
2010	1,168	181	8	1,271	46	2,316	60
2015	1,260	153	73	1,298	46	2,349	55
2020	1,387	128	264	1,260	44	2,356	51
2021	1,242	128	228	1,218	43	2,338	52

出典：台湾行政院農業委員会「糧食平衡表」、日本農林水産省「食料需給表」

図8 台湾産米の宣伝「日本米よりおいしい」



出典：台北市内にて筆者撮影

図9 ご飯の上におかずがのる台湾の弁当



出典：台北市内にて筆者撮影

図10 台湾のスーパーで販売される日本産米



出典：台北市内にて筆者撮影

けを食べるといことはあまりなく、ご飯を食べる機会といえば丼物や混ぜご飯が多い。お弁当もご飯の上におかずがのるのが典型的なスタイルとなっている（図9）。お米だけでは食べられないという方も多いようで、一般的にはお米そのものに味わいを求めている印象がある。

台湾に輸入される日本米は、日系寿司チェーン店で使用されるのが相当量となっていると思われるが、小売の状況としては、スーパー等身近なところで購入可能となっている。ただ、価格は台湾米が50～100元/kg程度であるところ、日本米は安くても150元/kg以上となっており、価格差は歴然としている。

スーパーで見られる日本米は、図10に見られるような、台湾現地包装のものが多く見られる。デパートや高級スーパーでは、日本包装のままのものも売られる。

なお、容量は日本より小さく、2kg以下の袋が主流になっている。また、高温多湿の気候で品質の劣化を防ぐため、脱気包装がほとんどである。

(2) 青果物

日本産青果物を台湾に輸入する際、まず気を付けなければならないこととして、残留農薬規制への対応がある。日本と台湾では規制が異なるため、日本国内で通常どおり（日本の規制に沿って）栽培されたものについて、台湾輸入時の検査により不合格となるリスクがある。不合格となった場合は廃棄（または返送）となり、廃棄にかかる費用も輸入者が負担する必要がある。

図11 食品薬物管理署（FDA）サイトで公開される不合格事案



不合格事案は、衛生福利部食品薬物管理署（FDA）のインターネットサイトで、輸入者名・輸出者名とともに公開される（図11）。また、不合格となった輸入者は、以後はより厳しい輸入検査が課せられる（検査される確率のアップ、検査費用の負担等）。

これに対する対処としては、台湾の農薬規制に沿って栽培する産地から輸入することが必要となるが、これには長期的に産地の協力を得る必要がある。また、品目によっては、農薬不合格リスクが低いことが知られている（経験的にもあまり不合格にならない）ものがあり、その場合は日本で通常流通しているものが輸入できる（ぶどうなど）。ただ、いずれにしても輸入時の検査により不合格（廃棄）となる可能性はあり、その点を事前に販売先に説明しておく必要がある。

台湾の残留農薬規制は強化される傾向にあり、昨年5月にはクロルピリホスの規制対象が拡大されている。

また、残留農薬規制は生の農産物だけでなく、農産物を原料としたパウダーやペースト、乾燥野菜、茶葉などの加工品も対象となることにも注意が必要である。最近では、日本から輸入されたカップ麺のかやくから農薬成分が検出され、廃棄処分となる事例も発生している。

残留農薬規制とともに注意しなければならないこととして、害虫規制がある。農業が主要産業の1つである台湾にあって害虫規制は厳しく、輸入時の検疫によって規制対象の虫が発見されると、燻蒸または廃棄となる。燻蒸の場合、その後に販

売は可能だが、高温で燻蒸処理を行うため、水分が飛んでしまい、食味が落ちてしまう。

対処としては、産地での防除にかかっているが、一方で残留農薬規制もあるため、難しい面がある。

りんご、梨、桃、すももの4品目については、モモシクイガの侵入防止のため厳しい規制があり、生産園地と選果梱包施設の登録が必要である。また、輸出前の日本側での検疫が必要であり、その際にモモシクイガが発見されると輸出不可となる。輸出後、台湾での検疫でモモシクイガが発見されると、当該都道府県からの輸出が停止され、2回目の発見があれば日本全国からの輸出が停止されてしまう。産地では、選果時の除去作業などの対応を行っている。

台湾では様々な農産物が生産され、また台湾産の農産物への信頼も高いため、日常的に食べるものとしては基本的に事欠かない。このため、日本から輸入される青果物は、輸送費や関税などで高価格になることもあり、台湾産にはない「いいもの」が求められる。日本産青果物には「高級」イメージもあって、贈答用にも用いられ、そのニーズに沿うものを供給できると多くの需要がある。特に、日本でも名の知れたブランドのものであれば、さらに高価格で購入されている。

一方で、そのような期待が寄せられているがゆえに、少しでも見た目の劣るものや、台湾産のものと同じように見えてしまうものだと、見向きされなくなってしまう部分がある。台湾にニーズのある品質のものを選定して輸入することが必要であり、加えて、瑕疵品が出た場合の活用（スイー

ツへの加工など）も関係業者各社が工夫をこらしている部分である。

日本産の青果物はスーパーやデパート等で売られているが、近年はインターネットでの販売も盛んである（図12）。青果物は鮮度が大切なので、ネットで注文すると、早ければ即日配達されるなどしている。また、フェイスブックを用いたライブ販売も行われている。

(3) 畜産物

台湾の1人あたり食肉消費量は多く、鶏肉と豚肉では日本の倍以上となっている（図13）。牛肉は比較的少ないが、これは牛が農耕用として大事にされてきた歴史に由来するとされ、牛肉を食べない人もいる。

台湾で鶏肉・豚肉の生産は多く、消費量の大半が台湾内で自給されている（図14）。アメリカから輸入される豚肉に関し、2021年に成長促進剤「ラクトパミン」使用の豚肉の輸入が解禁されたが、野党勢力からは国民の健康を脅かすものとして政府批判の種の1つになっている。

牛肉は生産量が少なく、消費量の9割以上をアメリカやオーストラリアなどからの輸入に頼っている。

日本産畜産物の輸入については、規制されているものが多い。

鶏肉は、日本での高病原性鳥インフルエンザ発生のため、輸入が禁止されている。鶏卵も同様に輸入が禁止されてきたが、台湾での卵不足の状況を受け、昨年7月より今年3月末までの間、輸入が一時解禁されている。

豚肉は、日本での豚熱発生のため輸入が禁止されてきたが、今年1月、台湾当局が認定する施設で処理された加熱製品（ソーセージ等）について輸入が解禁された。

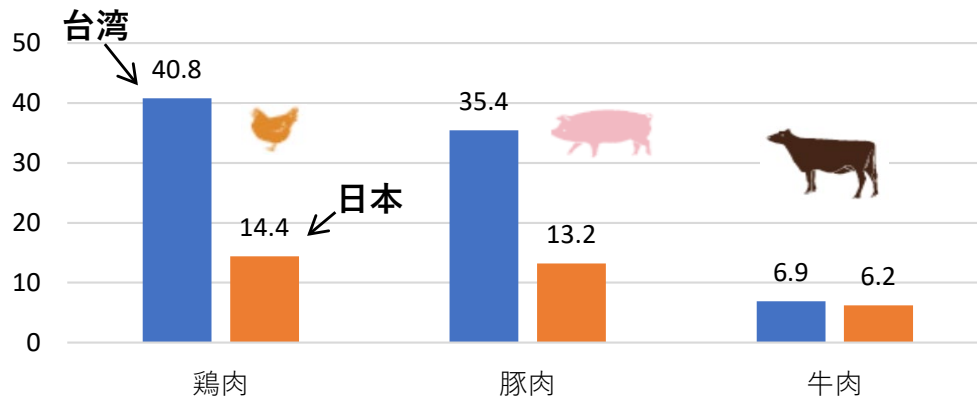
牛肉は、日本でのBSE（牛海綿状脳症）発生により輸入禁止されていたが、2017年より、認定施設での処理、月齢は30ヶ月齢未満等を条件に輸入が再開されている。

加工食品に含まれる肉や卵は、加工方法などによって輸入可否が分かれるため、個別に確認を要する。

図12 インターネットで販売される日本産青果物



図13 台湾と日本の1人1年あたり食肉消費量（2021年、単位：kg）



注：台湾の「鶏肉」は、鴨・あひる・がちょう等を含む家禽肉の数字。
 出典：台湾行政院農業委員会「糧食平衡表」、日本農林水産省「食料需給表」

図14 台湾における食肉需給状況（2021年、単位:トン）

	生産量	輸入量	輸出量	供給量	自給率
鶏肉	780,389	197,238	1,259	976,370	80%
豚肉	855,130	94,277	5,377	932,450	92%
牛肉	7,591	158,257	1,050	164,800	5%

注：「鶏肉」は、鴨・あひる・がちょう等を含む家禽肉の数字。
 出典：台湾行政院農業委員会「糧食平衡表」

日本から輸入される牛肉は、和牛が中心で、デパートや高級スーパー、和牛専門店などで販売されている（図15）。また、インターネットでも販売され、フェイスブックを用いたライブ販売では専門業者が売り上げを伸ばしている。焼肉店でも日本産和牛は使用されるが、高価格のため、高級店での使用となっている。

なお、台湾には豪州産や米国産の「和牛」もあり、日本産和牛より安い価格で流通している点には注意が必要である。

図15 台湾で販売される日本産和牛の例



出典：台北市内にて筆者撮影

(4) 加工食品

台湾に加工食品を輸入し販売するためには、公用語である中国語のラベルを貼る必要があるが、日本の表示を単に翻訳して済むものではない。当地関連法令に沿うよう、原材料表示の部分は、各原料のさらに元の原料にさかのぼって表示する必要がある。例えば、醤油を原料にした加工食品があり、日本の表示では「醤油」としか書いていないものでも、その原料をカッコ書きで加え、「醤油（大豆、小麦、食塩）」とする必要がある。このことは「展開」と呼ばれている。原料の原料の、さらにその先にさかのぼる場合もあり、「二次展開」「三次展開」と進んでいくことになる。

また、添加物などで日本の表示が「酸味料」「乳化剤」といったように書かれているものは、それらの物質名を明らかにし、「酸味料（クエン酸）」「乳化剤（グリセリン脂肪酸エステル）」などとする必要がある。

このようなラベル作成の作業を行うことと並行して、その原材料が台湾の規制に沿っているか確認していき、もし使用が認められていない原材料

が使われていることが判明した場合は、その時点で輸入できないことになる。麴菌や酵母菌などが含まれる場合は、その種類によって規制が異なるため、それらの学名を確認する必要がある。添加物などは使用割合の上限が設けられているものもあり、その場合は使用割合の確認も必要となる。(さらには添加物の使用用途によって規制が異なるものもある。)

食品の規制については多岐に渡り、さらに法令の改正も行われるため、当社では追いきれず、専門業者に委託して作業を進めているが、そのようなケースが多いと思われる。原材料が単純な食品であればそれほど手間取らないが、原材料が複雑な食品の場合は、この確認作業に大変な手間と時間を要する。場合によっては、メーカーとして情報が非開示の場合もあり、そのために輸入を断念せざるをえないこともある。

栄養表示については、日本の表示にはない「糖」の分析値を表示する必要がある。当社の過去の経験で、輸入検査の際に、分析値は台湾現地の検査機関で行ったものを求められたことがあり、以来、日本からサンプルを取り寄せ、台湾で成分分析を行っている。

また、脂肪分が一定以上含まれる場合は、飽和脂肪酸とトランス脂肪酸の表示も必要のため、合わせて分析が必要となる。

上記の通り、原材料規制の確認のため、輸入する前の段階で苦労があるが、加工食品の輸入についてはもう1つ注意点がある。それは、台湾到着後の輸入検査に長期間を要することである。

1コンテナに数種類といった大きなロットで輸入する場合はそれほどでもないようだが、多品目を輸入する場合などは特に時間を要し、船が台湾に到着してから貨物が引き取れるまで1か月程度を要し、場合によってはそれ以上かかるため、その可能性を考えておく必要がある。

輸入検査は、衛生福利部食品藥物管理署 (FDA) により行われ、主に食品表示が適切かチェックが行われる。多いのは、表示内容についてそのとおりである旨を証する文書にメーカーの印を押して提出させるというものである。メーカーが速やかに押印してもらえれば、PDFファイルをメール

送信してもらい提出すればよいのでそれほど時間を要しないが、内容によっては、記載内容の調整に時間がかかってしまう。

輸入する品目の全てが検査されるというわけではなく、検査対象は検査官が指定するが、過去の輸入実績の有無には関係がなく、何度も輸入している商品であっても、検査対象に指定される。

最近では、チョコレート商品について、台湾の表示規制に照らしてチョコレートと呼べないものについて、パッケージの日本語の「チョコレート」の表記を隠させる (あるいは「ココア」の表記を上から貼らせる) ことが行われている。この点は、今までなかったことであり、この点をとっても、検査は厳しくなっており、過去に輸入実績があっても油断はできないことが分かる。

また、これも最近の傾向だが、商品パッケージに印字されているロット番号の意味について、メーカーの説明文書を要求されることが発生している。輸入検査で何を検査するかは、検査官の裁量によるものとなっており、その時々々の要求に応じた対応が必要となる。

輸入検査に長期間かかってしまうため、販売先の求める納期に間に合わない恐れがある場合は、輸入を断念せざるをえないこともある。また、納期に間に合うよう、早めに輸入した場合、その分の賞味期限を浪費し、販売できる期間が限られてしまう (販売先によっては、賞味期限が半分以上残存していることなどが求められ、そのような場合は販売できないケースもある)。

さらに、輸入の発注を行う際は、需要を予測して数量を決めるが、発注から販売までの期間 (リードタイム) が長くなることで、予測が外れやすくなり、その結果、商品の過剰や不足が生じやすい。仮に、売れ行きがよい商品が出てきて、急いで補充したい場合も、補充が間に合わず、販売の機会を逃してしまうこともある。

食品の輸入において、輸入検査に時間がかかることの弊害は多い。

さて、数ある加工食品のうち、主要な品目の1つである、酒類の輸入の状況について紹介したい。

台湾の成人1人あたりの年間酒類消費量は33

図16 台湾における酒類流通量（2021年）

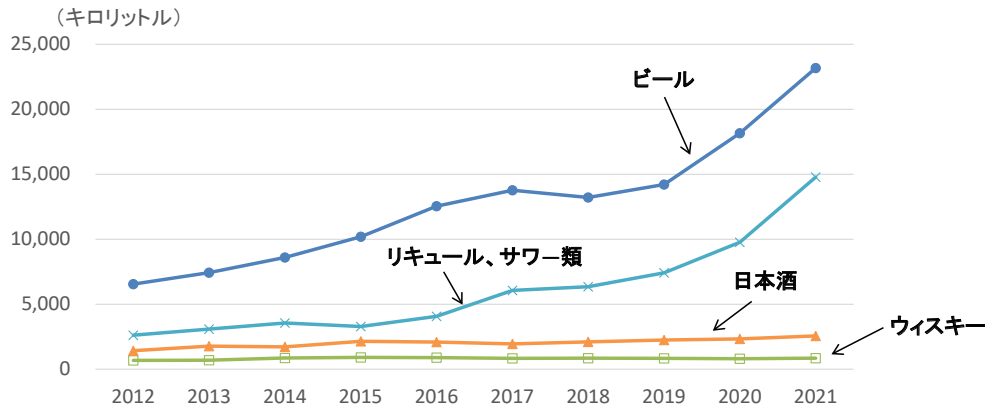
（単位：キロリットル）

	台湾産	輸入	うち日本	計	輸入比率
ビール	291,153	225,670	23,174	516,823	44%
蒸留酒（ウィスキー以外）	38,693	4,811	101	43,504	11%
ウィスキー	1,680	22,274	854	23,954	93%
ワイン	1,075	21,686	133	22,761	95%
リキュール、サワー類	4,247	18,102	14,780	22,349	81%
穀物醸造酒（日本酒含む）	3,218	2,694	2,560	5,912	46%
その他	2,091	3,239	216	5,330	61%
計	342,157	298,476	41,818	640,633	47%

出典：台湾行政院財政部国庫署「110年菸酒統計資料」

（注）料理酒と工業用アルコールは除く。

図17 日本から台湾への酒類輸入量の推移



出典：台湾行政院財政部国庫署「110年菸酒統計資料」

リットル（2021年）で、日本の75リットル（2020年）の半分以下となっている。これは、台湾には晩酌（毎晩飲酒する）文化がない点が影響していると考えられる。台湾においては、食事と飲酒は日本ほどには一緒に捉えられておらず、宴会等では大量に飲酒する場面もあるが、そうでもなければ食事だけを楽しむ姿がよく見られる。

台湾の酒類流通量を見ると、全体の8割をビールが占めている（図16）。ビールは日本からの輸入量も多い。スーパーやコンビニでは、日本の各メーカーのビールを買うことができる。

日本からの輸入量でビールに次いで多いのは、「リキュール、サワー類」で、ビールとともに近年輸入量が伸びている（図17）。コンビニには、桃やぶどうなどフルーツのフレーバーの日本製の

サワー類が並び、人気の程がうかがえる。日本製のゆず酒や梅酒もよく売られている。

4. 最後に

台湾への農産物・食品の輸出には、上記に述べてきたような種々の注意点がある。香港やシンガポールへの輸出についてご存じの方であれば、ハードルが高いように思われるかもしれないが、歴史・文化的にも近く、対日感情も良好な台湾にあって、多くの日本産農産物・食品が消費されており、そのニーズは確かなものがある。台湾において日本産農産物・食品をますます楽しんでいただけるよう、当社としても努力を続けたい。

関係の皆さまに、当稿が少しでもお役に立てれば幸いです。

奨学金留学生事業 留学成果報告 (学部・修士・博士)

コンフォートゾーンから抜け出そう

東京大学工学部 4年 王凱

日本留学を一言で表せば、「コンフォートゾーンから抜け出して初めて変化が生まれる」だろう。5年前に渡日してから、私は様々な挑戦に向き合い、多くの不可能を可能に変えた。そして現在、大学生活を経て、人間としても技術者としても大いに成長したと感じる。

日本に興味を持ち始めたのは、高校の頃だった。日本のアニメとドラマに惹かれ、内容を理解するために日本語の勉強を始めた。また、日本は人工知能とロボット技術において世界の最先端に立ち、その開発に携わっている研究者達が憧れだった。当時の自分にとって、日本留学が両方の好奇心を満たせる最適な選択肢だったが、生活と経済的な面を考えれば夢のような話だった。しかし、日本台湾交流協会のおかげで、奨学生として日本で大学生活を送る機会を得た。コンフォートゾーンから抜け出す一歩として、私は生まれ育った土地を離れ、日本留学に挑戦した。

留学最初の日本語学校生活は、わくわくと挫折

に満ちた。季節の変化や異なる食文化など、何もかもが新鮮な一方、教科書の知識では対応できない場面にもよく遭った。この失敗の繰り返しを乗り越えられたのは、奨学生仲間の支え合いと東大合格の目標があったからだ。異国で共に夢を追いかける仲間は自分にとって安心させるような存在であり、モチベーションでもあった。そのため、失敗の度に立ち直って勉強し、日本生活にも徐々に慣れた。そして瞬く間に皆が日本語学校の卒業を迎え、それぞれの志望校に進学し、私も東京大学に入学することになった。

一年生の私は新しい体験を幅広く経験した。大学のトライリンガルプログラム、スポーツ系サークルの活動、碁会所のアルバイトなど、自身の趣味と強みを活用しながら、改めて多様な視点から日本を知った。特に印象深かったのは、碁会所では接客を覚えただけでなく、囲碁をきっかけに世界中の人々と繋がったことだ。日本人とでも、海外の方とでも、囲碁といった共通の関心を持っていれば異文化交流が始まると深く実感した。

残念なことに、二年生の頃にコロナ禍が始まり、サークルとアルバイトは辞めざるを得なかった。その上、大学の講義が全てオンライン化した。最初は慣れないため、講義に集中できず、有り余った在宅時間も有効利用できなかった。しかし、オンライン化をきっかけに、大学側がより効果的な授業形態の開発に工夫を入れ、従来の教育システムに革新をもたらした。また、在宅時間の増加を機に、自分を省みて理解を深め、自ら多様な物事に挑戦することができた。例として、プログラミ



語学力と特技を活用し、日本文化に興味を持っている海外の方向けに英語による囲碁レッスンを行う。

ングに触れ始め、ソフトウェアを活用したものづくりという趣味を見つけた。

三年生の際に機械系に進学し、本格的なものづくりの勉強を始めた。まず、工学演習では5人の班でスターリングエンジンという熱を動力に変換する機構を設計、製作した。班員とは図面越しでコミュニケーションをとる必要があったため、美術が苦手でも正確かつ丁寧な設計図の描き方を覚えた。次に、プロジェクトマネジメントスキルを身につけるために、科学技術を活用した社会問題解決を目指す自動車安全技術開発プロジェクトに参加した。問題定義から解決策考案、機構設計と実装まで行い、実践からシステムの築き方を一通り学んだ。最後に、同級生に誘われ、大学生活をより便利にするアプリ開発に携わった。皆が未経験のため、プログラミング勉強会を開きつつ、試行錯誤を繰り返して成果のアプリを作り上げた。他にも多く実践から本来持っていなかったスキルを身につけた。これらの経験から、努力は不可能を可能にすると深く実感した。

その後、四年生になり、研究室に配属された。私は人工知能を詳しく勉強したいため、機械学習をメインにする研究室を選んだ。卒業論文のテーマとして、ヒューマンコンピュータインタラクションの円滑化のために、機械に人間らしいユーモアの使用を学習させる研究を行った。英語の論文



自動車安全技術開発プロジェクトで開発した「速度超過防止のためのシミュレーションシステム」。

を読むことも、発想をプログラムにすることも最初は困難だったが、先生と先輩方の指導のおかげでコツを掴み、1人でもできるようになった。また、研究者デビューの挑戦として、国際学会に卒業研究を投稿し、努力の成果を世界中の研究者達に共有した。

日本留学の初めから現在まで様々な困難に直面し、周りに助けてもらいながら乗り越えてきた。挑戦に満ちた道を歩み続けたからこそ、留学前と比べて自分が大いに成長したと考える。そして今後も、自分に新たな挑戦を与え続け、より良い社会に貢献できる人工知能を開発する研究者になりたい。

コロナがりながら納得のある自分へ

私は筑波大学大学院で日本語教育、社会言語学などについて勉強しており、修論は東京都小池知事の発言を取り上げて、コロナ禍における行為要求表現をテーマにした。今後は日本の会社で働く予定だ。

研究生生活を振り返ったら、大きく研究生、修士1年、修士2年、と3つの時期に分けられる。日本に留学しにきたのは2020年4月で、ちょうど新型コロナウイルスの感染が世界的に増加し始めた頃だった。日本台湾交流協会のおかげで、ようやく日本に留学することができたのに、学校に行くことすらできず、研究生時代は毎日オンライン授業の「避難生活」だった。

筑波大学人文社会ビジネス科学学術院 修士2年 熊珮安

半年後に大学院入試に合格することができ、翌年修士1年生になった。少しずつ同級生やゼミの仲間と交流することができ、「文化と研究の刺激を受ける毎日」だった。私が所属している小野ゼミではウズベキスタン、ベトナム、マダガスカル、ブラジルなど世界各国からの留学生が集まっており、毎週のゼミでは異なる国や地域の日本語教育概況を聞くことができる。また、ゼミ生との自分の国についての雑談が面白くて、例えば、ウズベキスタンでは国際女性デーには男性から母や妻、娘に花やプレゼントを贈る日だそうだ。結婚式は親戚の親戚、友達の友達まで参加することなど、日本と台湾では聞いたことのない話だ。日本に留

学しにきたが、日本以外の国の留学生との交流もできて、視野が一気に広がった気がする。

また、先生、同級生、ゼミ生が私の研究に大きな影響を与えてくれた。最初に考えた研究は「とすれば・とすると・としたら」という接続詞の共通点・相違点についての研究、言い換えると「ザ・言語学」のような古いテーマだった。しかし、所属している国際日本研究学位プログラムには、言語学だけではなく、日本の外国人児童や技能実習生の日本教育問題を取り込む研究や、地域のコミュニティについての研究、またはアメリカ人の雑談、ポストに書いた表現を探究する研究など、広い視点でこの社会と緊密に関わる面白く多彩な研究をなされる方が多くいる。このような環境の中で、私はもっと「面白い」研究をしたい、この世界、この社会にもっと関わりのある研究をやりたいと思うようになった。この一步を踏み出したのは修士1年生の最後の構想発表の直前だった。一から研究を考え直す不安と怖さがあったが、自分の納得できる面白い研究をしたいと思い、何回も相談と再考を繰り返したうえで、小池知事の記者会見での発言を対象としたらいいのだと閃いた。その後は中間発表を経て、研究の形を固め、修士2年の後半に新しいテーマで論文を執筆し、最後は指導先生からも副査の先生からも高い評価をいただき、優秀論文賞を受賞できた。

研究以外では、私は日本語の家庭教師、TA、留学生のチューター、日本台湾交流協会の関東地域の留学生交流会の実行委員も担当していた。中でも、交流会の実行委員の業務が最も特別な経験だった。コロナ禍で、他の奨学生との対面の交流は長い間全く実現できなかったが、日本台湾交流

協会の提案のおかげで対面交流会を開催することができた。6人の実行委員は皆会ったことがあるかないかの仲だったが、オンラインで交流会の話を進めた。最初はお互い遠慮がちだったが、だんだん各自自主的に役割分担をして、互いに協力しあった。皆の前でリードすることが苦手な私は主にレストランとの交渉を担当した。時間の予約、メニューの調整など、初めて大人数の予約の打ち合わせに挑戦した。また、一度コロナの感染状況が深刻になり、交流会の開催が延期になった。不測の事態だったが、予約やスケジュールのやり直しなど皆で力を合わせて調整をした。当日は想定したスケジュール通りに進行でき、皆が楽しく参加することができた。この光景を見て、ものすごく達成感を感じ、この5人と一緒にやってよかったと思った。また、この交流会を通じ、これからも一緒に日本で奮闘する仲間ができ、心が強くなった気がする。

この3年間の留学生活は、日本だけではなく、他の国や地域の留学生との交流もできた。また、研究だけではなく、課外活動からも色々な経験を積んでいた。この全てを実現できるのは日本台湾交流協会のおかげだ。「日本に恩返しを！」という思いをもとにして、もっとこの社会に貢献したいと思い、将来は社会人の一員となり、日本と世界のインフラ全般に携わる会社に就職することにした。また、留学経験から培った「変えられるものを変える勇気」、「異なる文化背景を持つ人とコミュニケーションできる能力」を活かし、日本と台湾だけではなく、日本と世界との架け橋になれるように精進する。

日本留学生生活を振り返って

思い起こせば、日本留学を決めたのは、台湾での大学院入試に寝坊してしまったからです。今まで父の呆れ声を幾度となく浴びてはきましたが、あの時の声を思い出すと、なんだか、しょっぱい気持ちと父とは対照的に自分事なのにけろりとしていた過去の自分に対してジワジワと笑いがこみ上げてきます。

日本大学大学院 獣医学研究科 博士4年 鄭傑仁

元々日本には興味があり、専攻していた獣医学の面においても先進国であったため一念発起し日本語を基礎から学び義務兵役を済ませ2018年4月に来日しました。外国人留学生で実質無職でしたので、家を借りる段階から少し苦労しましたが、幸いにも大学院付近の親切な不動産屋が部屋を貸してくださり何とか生活を始めることができました

た。学業の面においては、まず研究生として研究室に所属し6月にアメリカのシアトルで行われたACVIM Forum（米国獣医内科学会）に参加しました。その際、獣医学の教本の著者など獣医師界の権威である先生方や他国で同じ心臓外科を研究しているチームとも意見交換する機会が持てたため見識が広まりとても有意義な時間を過ごすことができました。またプライベートでも、Facebookで偶然見かけた静岡県下田市観光協会主催の外国人リポーターに応募し当時の留学先であった神奈川とはまた一風違う雰囲気土地を訪れ、現地の方たちと交流することができました。母国では自ら積極的に話しかけ雑談するといったことは苦手でしたが、日本に住み始めてから不思議とその苦手が得意に変わった気がします。

そこから大学院入試に合格し少し時間はかかりましたが翌年3月から本格的に大学院生としての生活が始まりました。しかし、新学期が始まる直前に指導教員が辞職することとなり、当初考えていた研究テーマを考え直さなければならない事態に陥りました。時間も限られていたため気持ちを立て直し、なんとか新たな実験計画の作成や下準備に取り組んでいましたが、日に日に元気がなくなっていく自分に気づき、勇気を出して現教授に相談をしてみました。すると、ありがたいことに籍を今の大学に置いたまま、元々やりたかった研究が実現できる環境が整っている大学に研究場所を移すという形を取らせていただくことになりました。

研究場所を移ししばらくしてコロナ禍に突入り紆余曲折ありましたが、その後なんとか元々取り

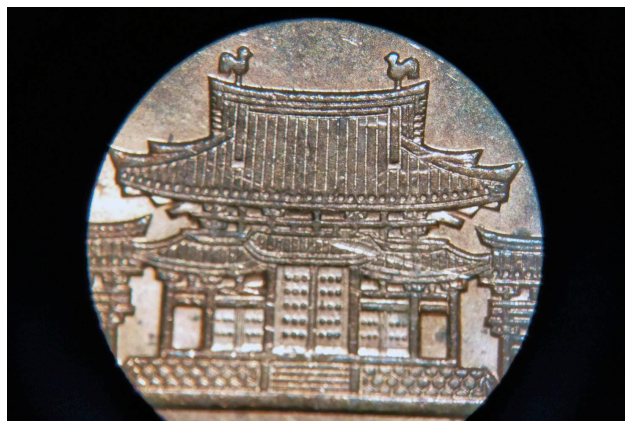


1854年ペリーの黒船が来航した静岡県下田港の様子。

組みたかったテーマで研究を継続する事ができ、その傍らオンラインでアメリカの獣医外科学会2021 ACVS Surgery Summitへの参加や獣医学でトップレベルの専門誌であるJournal of Veterinary Internal Medicineに論文を採択されるなど成果を上げることができました。思い通りにいかなかった事が本当に多く何度も心が折れましたが時々食べる美味しい寿司と銭湯、そして四季折々の美しい景色に癒され、周りの先生方、友人と交流協会の担当者様のサポートもあり、おかげさまでなんとか今日まで日本での生活を送る事ができています。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。異国の地で自分ひとりの力では何もできません。何かに絶望した時は元々の目標を思い出し、遠慮なく周りの人に相談し、物事の捉え方を変え突き進んで行く事が重要だと日本での生活を通じて学びました。私自身まだまだ人生の道半ばですので大分先の話にはなりそうですが将来的には後輩たちに助け船を出せるような人間になりたいです。



米国獣医内科学会ACVIMに参加した頃はまだ痩せていた。



普段何気なく使っている10円玉の手術顕微鏡下の様子。よく観察すれば平等院の上の鳳凰も緻密に彫り刻まれている。

令和4年度台湾人介護専門家研修事業 訪日研修報告書

日本台湾交流協会では日台共通の重要課題である高齢化対策として、日本の介護技術・介護産業の台湾への展開・普及、台湾における介護労働従事者の社会的地位の向上と高度専門人材の育成を目的とした台湾人介護専門家研修事業を平成30年度から実施しております。コロナ禍で1年中断した後、令和3年度にはオンライン研修を実施し、令和4年度は介護実習ができない制限つきではありましたが、訪日研修を再開し、台湾各地の介護士、看護師、理学療法士、ソーシャルワーカー等8名が約3週間、佐久大学において研修を受けました。

実際に研修を受けた方がどのように感じ、また研修で得た成果をどのように勤務先で生かしているかをご紹介します。2名の報告書の日本語訳を掲載いたします。

国立成功功大学医学院付属医院
地域介護部副部長 李逸軒（看護師）

3ヶ月のリモート研修の後、日本での実地研修の機会を得ました。長野県は長寿県として有名で、優れた健康増進制度や地域医療構想、包括介護といった連携制度が構築されています。

中央から地方へ 政府と民間協働の長寿への努力

優れた政策も、住民が理解して実施してこそ効果を発揮するものです。長野県では民生委員制度による戸別訪問での健康増進に取り組んでおり、一連の政策推進の要となる保健カウンセラー制度

では、住民が交代制で相談員となり、健康づくりのための知識を学び、他の住民に伝えています。そうすることで近隣住民の相互扶助の精神を育み、政策を理解して健康な行動に取り組み、ピンピンコロリの生き方を目指していました。

介護とはLIFEを支えること 介護の核心は尊厳

日本の介護はとても温かく、お年寄りが尊厳を持って生活していると感じました。研修では介護の基本原則である安心、自立支援、個人の尊厳からはじまり、安全で快適な移乗方法、咳や感染の予防方法等まで深く学びました。要介護者に残されている機能を使っていかにモチベーションを高めていくかを考えること、言葉や動作によるコミュニケーション方法を駆使し、まずは要介護者に何をするのか説明し、同意を得てから行動すること、介護される側の自己決定の意思を尊重すること等を学びました。対応の際の行動や態度、介護される側のプライバシー保護方法についても練習しました。





ピンピンコロリを祈る地藏菩薩



温泉施設にも地域包括支援のチラシが



コミュニケーション方法の実践指導

「LIFE」には「命」「生活」「人生」といった意味があり、介護とはLIFEを支えるもの、生理的な満足だけでなく、生活を助け、人生を支えることなのだとし繰り返し学びました。

ボトムアップ型の緊密な連携

台湾の介護現場では、医療と介護が切り離れていると感じることがあります。

一方で、日本では急性期医療から退院前のリハビリテーション病棟や高齢者施設（中間施設）においても、機能回復訓練、家族への介護方法指導、家庭環境の改善まで提供されていることを知りました。

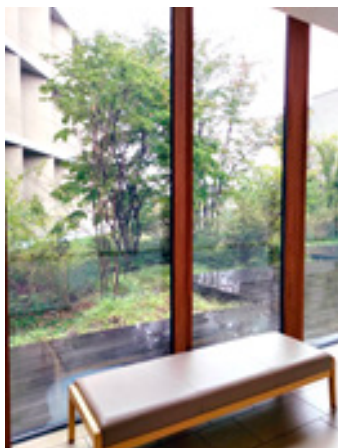
退院後も地域包括ケアと地域包括支援センターで多職種の専門家が連携して高齢者の生活を支援し、些細な家事の問題まで解決しています。それぞれリンクの異なるチーム間であっても頻繁なコミュニケーションと議論を通じて密に連携・分業

するというケアモデルは大いに参考になりました。それは、縦と横のつながり、医療と介護の統合ケアシステムといえるものです。

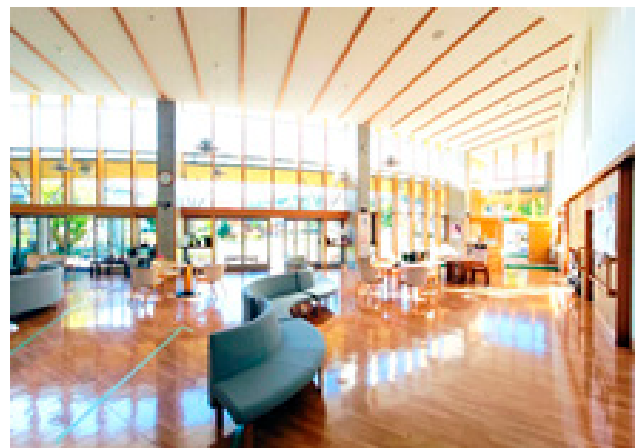
また、非公的介護機関である豊殿地区振興会と協議会では、住民の合意形成、地域訪問医療、生活支援、介護サービスといった地域資源を統合・発展させたボトムアップ型の地方創生、相互扶助モデルを形成していました。

生命を育む自然、母なる大地

佐久市の長寿は、環境の持続可能性の面にも反映されていました。今回、全ての研修生が深い印象を受けた細かいゴミ分類、澄んだ空気と清潔な道路は、屋外活動のストレスを軽減していました。介護施設、デイケアセンター、病院の建物は、いずれも自然と調和し、空間を最大限に活用し、自然がさりげなく取り込まれており、介護される人の身も心も癒し、介護する側を慰労し、双方のス



病院の窓からは屋外の植物が



採光と視野が良好な養護施設

トレスをほぐすようなデザインでした。人間のいのちの源は自然であり、「人と建築と大自然」の対話は、生きること、老いること、病むことも全て大自然とともにあること、次の世代を育くむためにも自然を大切にすべきであると思いました。

日本台湾交流協会、アジアンワイズ、佐久大学の手厚く熱心なご支援・ご指導に篤く感謝します。私も台湾の介護サービスのレベル向上に引き続き努力していこうと思います。

財団法人老五老基金会
ソーシャルワーカー・介護業務主管 周怡秀

1. 経緯と目的：

公益財団法人日本台湾交流協会では、高齢化社会の到来に向け、2018年から日台間の介護分野の交流事業を推進しています。佐久大学^{*1}とアジアンワイズ社^{*2}の協力によって実施される台湾人介護専門家を対象とした研修では、日本の介護制度の推移、専門知識、身体ケア等の技能を学ぶ他、「尊厳のある寄り添い」という介護の核心的概念、介護分野の日本語学習や日本の生活文化等に関する講義が行われ、教師とのディスカッションによる学習効果の向上が期待されています。

※1 医療介護分野の人材養成

※2 介護分野の日中通訳・研修フォロー

2. 主催団体：

公益財団法人日本台湾交流協会
学校法人佐久学園
アジアンワイズ社（亞智威信有限公司）

3. 研修期間

2022年10月3日～10月24日 講習時間：120時間

4. 老五老基金会の紹介：

私が勤めている老五老基金会は、1997年、高齢化が将来的に台湾の重点課題になると予測した医療、公衆衛生、社会福祉領域の学者・専門家によって設立され、以来25年間、高齢者介護サービス事業に尽力しています。「全ての人々が自分らしく生きるための選択肢を提供する」という理念のもと、「尊重、エンパワーメント、チームワーク」の運営理念を遵守しています。現在、台湾全土に11のデイサービスセンターを有し、さらに1か

所を建設中です。それらのセンターでは、「人が中心」のサービス理念に基づき、「ソーシャルワーカー、看護師、栄養士、理学療法士」が連携し、健康・栄養・運動状態と社会参加状況等を把握したうえで高齢者一人一人に良好な生活習慣をつけてもらいます。そして温存されている潜在能力を呼び覚ますための個別自立支援プログラムをたて、高齢者の尊厳を保ちつつ、「年をとるほど住みやすい」地域づくりを目指し、安心される生活支援場所を提供しています。

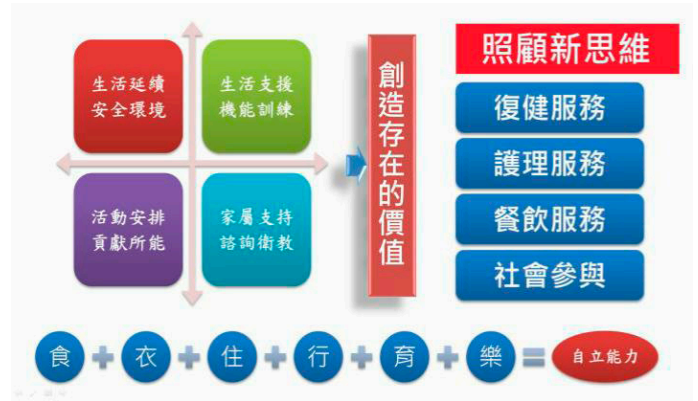
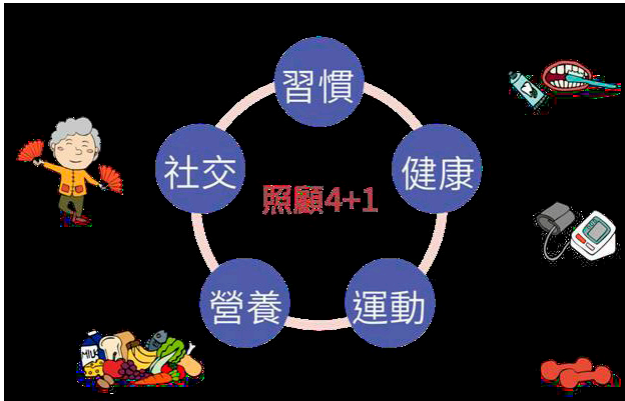
5. 日本での研修成果の具体的な実践計画

(1) サービス理念の導入

日本では、「人が中心のケア」という理念が介護サービス面だけでなく、生活の隅々にまで行き届いていました。人間味のあるデザインとコンセプトに満ちており、例えば宅配便は本人確認をしてから手渡され、配送時間も指定できますし、佐久総合病院医療センターのICU病棟のドアは冷たい鉄のドアではなくて中の様子を見ることのできるガラス扉でした。介護施設内では介護職員が高齢者の目線にあわせ、しゃがみ込んで挨拶をする等、その一つ一つに感動しました。

介護には安全と快適、自立支援、個人の尊厳という技術面での三大原理原則があります。尊厳をもって介護し、支えることで、多元的かつ連続的

ビジョン：年をとるほど生きがいを感じ、
理念：ライフスタイルの選択チャンス
を
コアバリュー：自立支援、尊重、チームワーク



ケア4+1のサービスモデル

に暖かみのあるケアサービスに到達するものです。

今回学んだ介護の三大原理原則の対応マニュアルを当基金会の三大コンセプトである「尊重、エンパワーメント、チームワーク」及び「ケア4+1」※1のサービモデルに組み入れたら、さらに完璧になると思います。今後、現場用のマニュアルを作成して実践することで、より完全な介護サービス体制が構築されると期待しています。

日本での施設訪問時に、施設概要、DMあるいは施設の隅々にサービス理念と倫理が掲げているのが目に入りました。当基金会においても、より完全なサービスモデルの構築に加え、施設内に介

護環境スローガンを張ろうと思います。スタッフがミーティングごとに口にすることによって、自身の提供するサービスと理念とを結びつけて推進するチームワークができると考えています。

※1 生活習慣、健康管理、運動推奨、栄養指導、社会的交流

(2) 人材育成

1. ケアスタッフ研修 ペアワークによる模擬体験

基金会では、次年度のケアスタッフ教育研修からは、食事介助、体位変換、移乗、おむつ交換に

日本の介護技術における原理原則の導入例

項目	対応マニュアル
個人の尊厳を守る	1. 意思伝達： あいさつは暖かみのあるケアのための第一歩 ☆スマイリーアクティブケア ☆心をこめ、暖かく、元気に ☆視線は相手の目線と平行に ☆名前呼びかける ☆話すスピードに注意 2. 介護される人を中心に、積極的に支える社会環境をつくる。介護される人の尊厳を守り、住み慣れた生活環境で友好的な関係を構築する。 3. ケアする側の便利さを求めるのではなく、介護される側の好みや習慣を考慮し、その行動と気持ちを汲み取る。 4. どのようなサービスも、まずは先に説明して同意してもらう。着替えを補助する際も、先に着替えを手伝うことを伝え、同意を得た後におこなうこと。 5. 本人に選択・決定させる。着替える際も着る服を2枚見せて本人に選ばせる。 6. プライバシー保護：ベッドでの着替えの際にはタオルで隠す等の配慮をする。
自立支援	1. 正しい視点で観察し、身体機能、生活状況及び本人が希望する生活目標を把握する。 2. その人の状態を観察・理解し、その人にあったサービスを提供する。 3. リラックスできる環境を提供し、コミュニケーションを通じて本人の欲求を刺激、意欲を促す。 4. グループ作業に誘い、悟られずに本人の残存能力を最大限活性化させる。 5. 多職種連携により生活に必要な訓練支援をし、身体機能の維持改善をはかる。
安全安楽	1. 本人の生活スタイルを取り入れ、自宅のように安心できる環境を整える。 2. 質問や、多様なイベントへの参加状況等から希望や意欲を確認し、楽しく生活させることで問題行動を低減する。 3. 正確な介護知識と技能の提供では、常に安全面の学術理論も意識することで、より安全な介護サービスを提供する。 4. 転落・転倒、衝突と負傷の防止措置を万全に備える。 5. 高齢者の保護、誤嚥予防、感染防止につとめる。



佐久総合病院のサービス理念



関口先生の介護技術指導と補助器具の運用

ついて、介護される側の体験をさせ、心境を理解させるカリキュラムを盛り込む計画をたてています。この体験をさせた後に正しい介護技術と補助器具の使い方を指導することでスキルアップを図り、技術評価スコア80点以上となるようレベルアップを進めます。それがひいては一人ひとりに適切なケアを提供して希望する生活が送れるためのサポートにつながると考えています。

2. 専門スタッフ養成訓練 単一レベルの認証の取得

社会福祉士、看護師、栄養士、理学療法士（生）等の専門スタッフが正しい介護技術と知識を習得できるよう、2023年度に介護職員養成カリキュラムを開催する予定です。そこでは30名にケアスタッフの資格と単一レベルの認証を取得させ、専門スタッフとしてのレベルアップを図る計画です。

(3) 継承

今回日本で学んだ専門知識や技術は、基金会内のスタッフの育成に役立てるだけでなく、外部の講座でも伝えていき、サービス精神を地域に広めていこうと思っています。すでに11月16日に「愛情を込めた認知症介護」の講座に招待された際、台中市社会局の家族サービスセンターに協力している20名以上の外部専門家チームに対して教育訓練を行い、介護の三大原理原則について共有しました。認知症の高齢者を支えるための多職種連携方法については、今後も広報講座を通じて、近

隣地域に拡大・普及させ、優しい介護環境を推進していきたいと考えています。

ケアスタッフの人材育成では、模擬体験や技術指導に加え、昇進制度も整備する予定です。すでに11月12、13日に1泊2日のキャリアアップキャンプを実施しました。そこでは35人のケアスタッフに人が中心のサービス理念を導入し、グループの意識改革と気づきの訓練をし、介護資源の活用によりグループで問題解決を行う練習をしました。2023年の訓練では2～4名のケアスタッフがシニアスタッフとなります。彼らが今後、新人スタッフを指導していき、サービスが継承されていくことで、ケアスタッフのイメージが向上していくことを期待しています。

6. 日本巡礼

日本行きの初日は幸運にもピカチュウモデルの航空機の初フライトに搭乗し、日本上陸早々にはピカチュウ号初乗客として日本駐在特派員記者の取材も受けました。佐久大学が心を込めて準備しておいてくれた多機能な畳部屋の宿舎に足を踏み入れて、日本の大学での研修の旅が始まりました。自転車やスクールバスを使っただけの学生生活では、構内にいる草刈りボランティアの羊の姿にも癒されました。カリキュラム内容は実に豊富かつ多元的で、日本の社会福祉、介護保険制度に始まり、介護分野の知識と技術、日本語学習から佐久市役所、地域の医療専門家を招いての実務経験やサービス状況の講義等の他、佐久総合病院の視察では人間的で温かみのある設備環境を知り、介護施設



ケアスタッフの研修キャンプの様子



見学では、介護への熱意とエネルギーを感じました。3週間の研修は実に豊かつ実用的だったので、少しも無駄にできない、日本の介護の精神と専門知識をしっかり学ぼうと、毎回十分な準備をして参加していました。

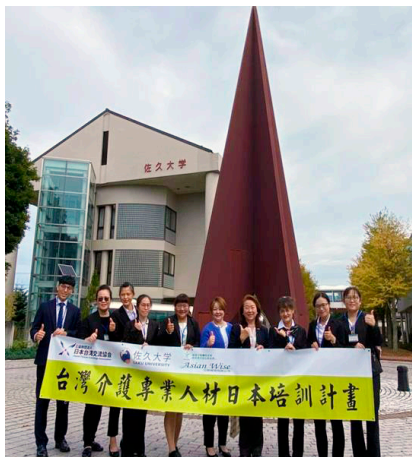
文化面のカリキュラムでは日本の風俗習慣を学びました。心まで洗われるようなお風呂文化も体験し、上高地や戸隠神社では神々の故郷のように大自然のフィトンチッドを楽しみ、静かな森でのヒーリングを満喫しました。また、地元のグルメを味わい、宿舎では新鮮な食材でおいしい料理も作り、身も心もどっぷりと研修に浸りました。

7. 感謝また感謝

日本台湾交流協会、佐久大学、アジアンワイズが訪日のチャンスを与えてくださったお陰で、人が中心という精神は、高齢者に限らず、日本ではあらゆる面で一貫していることを知ることができました。講師の皆様の熱意溢れる指導に感謝いたします。佐久大学の提供してくださった心のこも

った授業と宿舎に感謝いたします。盛岡理事長が自ら学んだという、「天を敬い、人を愛する」という精神を教えてくださいましたことに感謝いたします。この精神にいつも奮い立たされました。また、穏やかで親しみ深いお人柄の堀内校長が学校経営と心のこもった教育環境のマネジメントに腐心されている姿に感動しました。日本台湾交流協会には、介護福祉人材育成の日台交流を支持して下さっていること、我々に日本での学習機会を与えてくださったことに感謝いたします。これからもこの研修活動を通じて日本の介護サービス精神の種が台湾のすべての地域で芽吹き、花開いていくことを期待します。アジアンワイズ社の王珠恵先生の家族のような細やかな配慮とご指導に感謝いたします。王先生が美しい言葉で通訳して下さるだけでなく、相手が何を伝えたいのか精神的な面のフォローまでして下さったお陰で研修内容を正確に理解することができました。国際交流部門の廣橋先生のカリキュラム構成と手配に感謝いたします。ご調整過程で数多くの問題が発生する中、一つ一つ克服して下さったおかげで本当に多くの収穫を得ることができました。

あなたたちがいてくれて、本当に良かったです！



日本台湾交流協会事業月間報告

2月	内容	場所
1日	第2回高校生日本語・日本文化体験講座（主催）	台中市（台中科技大）
2日	日台パートナーシップ強化セミナー（ジェトロ三重、TJPOとの共催）	三重県、オンライン
5～10日	有力者招聘（彭英偉・関務署長）	神奈川県・東京都
5～12日	修士・博士論文執筆のための訪日経費助成事業（主催）	東京都他
7日	第46回日台貿易経済会議本会合	東京都
8日	領事出張サービス	台中市
8日	第5回第三国市場協力委員会	東京都
8～12日	草木染展示会（共催）	台北市（台北植物園）
11日	草木染ワークショップ（共催）	台北市（台北植物園）
11日	第4回日本語教育研修会（主催）	台北市（台北事務所セミナー室）
12～17日	JENESYS2022社会人招聘（共催）	東京都・長野県
14～19日	草木染展示会（共催、14日開幕式（小野所長挨拶））	嘉義市（嘉義樹木園）
16日	知財セミナー（協会主催）	東京都
16日	領事出張サービス	台南市
19日	草木染ワークショップ（共催）	嘉義市（嘉義樹木園）
21日	天皇誕生日祝賀レセプション	台北市（台北事務所）
22日	日本文化センター開幕式（主催）	高雄市（高雄事務所日本文化センター）
26日～3月4日	有力者招聘（邱淑貞・金融監督管理委員会副主任委員）	熊本県・鹿児島県・東京都

令和4年度天皇誕生日祝賀レセプション

2月21日（火）、台北市のオークラプレステージ台北において、天皇陛下の63歳をお祝いする天皇誕生日祝賀レセプションを開催し、泉裕泰台北事務所代表が挨拶を行いました。

レセプションには、日台関係を支えて下さっている多くのご来賓にご出席いただき、天皇誕生日をお祝いしました。コロナ禍で中断していた祝賀レセプションは昨年から再開され、本年で令和2度目の開催となりました。



維持会員制度について

公益財団法人である当協会では、事業に要する資金の一部を民間資金により補っております。このため設立当初より「維持会員」制度を設け、台湾へ進出して現地の工場、営業所または出張所に駐在員を派遣している企業、台湾と取引関係を有する企業、そのほか台湾に関心を有する企業、団体等にご加入のご協力をお願いしております。

加入いただきました会員の皆様には、台湾の経済開発、市場動向等についての最新情報を提供するため、当協会の会報「交流」（最新台湾経済等の情報、月1回発行）のほか、「台湾の経済DATABOOK」等の各種刊行物、資料を発行・送付しております。また、会員の皆様向けに当協会台北事務所長による台湾情勢に関する「維持会員報告会」を東京において年1回無料で開催している他、「台湾情勢セミナー」を年間数回無料で開催しております。さらに、貿易投資アドバイザーによる相談窓口も設けております。

【維持会員の特典】

1. 各種刊行物、資料の提供
以下の出版物等を随時提供いたします。
 - ・台湾情報誌「交流」（月1回発行）
 - ・台湾の経済DATA BOOK（年1回）
 - ・委託調査（毎年テーマを選定して調査を実施し、報告書として取りまとめたもの）
 - ・その他知財等の調査資料
2. 台湾情勢に関する維持会員報告会御出席
台北事務所長が台湾情勢について報告いたします。
3. 台湾情勢セミナー御出席
台湾の経済産業界の方々を講師として年に数回開催いたします。
4. 貿易相談窓口のご利用
貿易投資アドバイザーによる相談窓口を設けております。本制度に関するご照会、加入お申込みについては「公益財団法人日本台湾交流協会 東京本部 総務部 庶務室」までご連絡ください。

維持会費 1口につき年間12万円

交流

2023年3月 vol.984

2023年3月25日 発行

編集・発行人：花木 出

発行所：郵便番号 106-0032

東京都港区六本木3丁目16番33号

青葉六本木ビル7階

公益財団法人 日本台湾交流協会 総務部

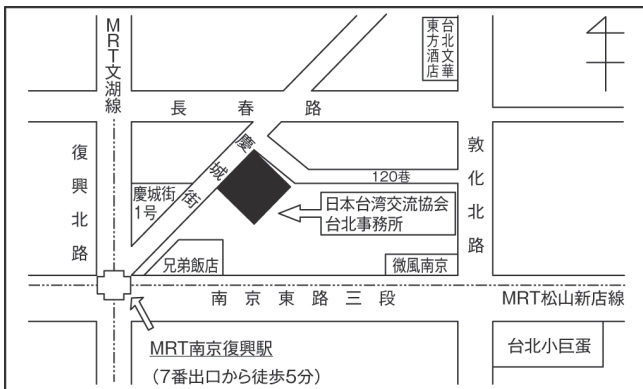
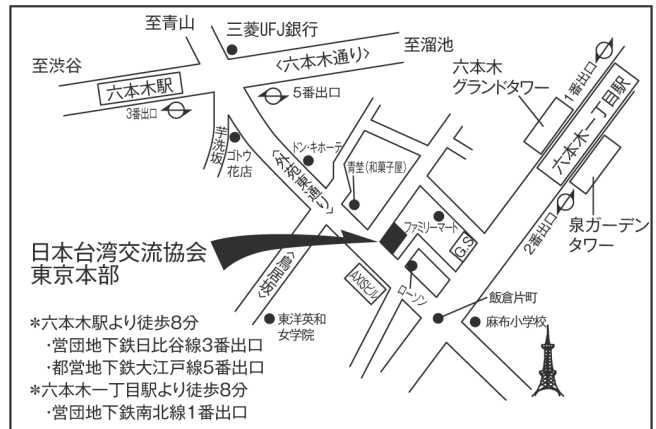
電話 (03) 5573-2600

FAX (03) 5573-2601

URL <http://www.koryu.or.jp>（三事務所共通）

表紙デザイン：文唱堂印刷株式会社

印刷所：文唱堂印刷株式会社



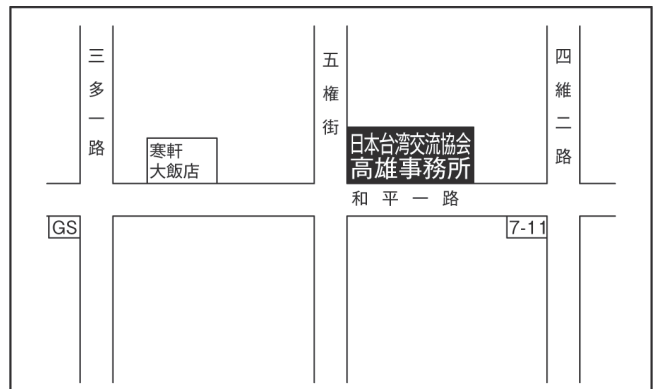
台北事務所：

台北市慶城街28號 通泰大樓

Tong Tai Plaza., 28Ching Cheng st., Taipei

電話 (886) 2-2713-8000

FAX (886) 2-2713-8787



高雄事務所：

高雄市苓雅區和平一路87號 南和和平大樓9樓・10樓

9F, 87Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan

電話 (886) 7-771-4008 (代)

FAX (886) 2-771-2734

